

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第22期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社オウケイウェイヴ

【英訳名】 OKWAVE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 道夫

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1-28

【電話番号】 03-6841-7672(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 野崎 正徳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1-28

【電話番号】 03-6841-7672(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 野崎 正徳

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、前第4四半期連結会計期間より、特定の取引先に対して資金の運用を委任しており、当社の保有資金から運用した金額3,429,917千円に加えて、これまで当該取引先の資金運用により受領した利益分となる1,503,114千円との合計4,933,032千円について、これまで適切に運用されていると認識しておりました。

2022年4月18日、当社は、当該取引先の依頼を受けた代理人弁護士より、当該取引先が法的整理を行う方針であり、その債務整理を受任した旨の通知を受領しました。この通知により、これまで当社が当該取引先にて運用した資金について、当社が当該取引先との間の契約で定めた投資運用は行われていない可能性があり、当該取引先に対する債権の取立不能または取立遅延のおそれが生じております。

そのため当社は、当該取引の開始経緯や当社の決定プロセス等の当該取引全体を、当社から独立した立場から客観的かつ専門的に事実を調査・究明した上で、当該取引の会計処理を過年度も含めて検討する必要があると判断し、2022年5月6日に当社と利害関係を有さない外部の専門家で構成される調査委員会を設置して、調査を進めてまいりました。

2022年6月10日に調査委員会から調査報告書を受領し、当社は当該報告書の内容を踏まえ、投資有価証券売却益に計上していた投資運用益として受け取った金額を仮受金とする会計処理の訂正が必要との判断をいたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2021年9月30日に提出いたしました第22期（自2020年7月1日至2021年6月30日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、公認会計士柴田洋、公認会計士大瀧秀樹により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 |
|---------------------------------------|-------------|-------------|--------------|-------------|------------------|
| 決算年月 | 2017年6月 | 2018年6月 | 2019年6月 | 2020年6月 | 2021年6月 |
| 売上高 (千円) | 2,411,724 | 3,786,769 | 4,892,359 | 4,795,518 | 2,196,676 |
| 経常利益又は経常損失 (千円) | 182,882 | 1,194,549 | 901,884 | 996,949 | 834,441 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) | 123,672 | 1,071,626 | 629,437 | 2,952,254 | <u>3,947,506</u> |
| 包括利益 (千円) | 107,915 | 1,072,797 | 650,736 | 3,029,083 | <u>3,944,837</u> |
| 純資産額 (千円) | 1,491,574 | 2,601,298 | 3,774,852 | 1,008,530 | <u>5,603,198</u> |
| 総資産額 (千円) | 1,850,967 | 3,221,819 | 12,668,910 | 5,671,462 | 9,541,032 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 169.48 | 294.43 | 407.57 | 102.62 | <u>477.57</u> |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円) | 14.17 | 122.56 | 70.44 | 323.55 | <u>362.01</u> |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 14.11 | 121.23 | 69.73 | | <u>216.44</u> |
| 自己資本比率 (%) | 80.0 | 80.2 | 29.2 | 17.2 | <u>58.7</u> |
| 自己資本利益率 (%) | 8.7 | 52.7 | 20.0 | 126.3 | <u>120.0</u> |
| 株価収益率 (倍) | 35.79 | 25.99 | 28.32 | | <u>0.77</u> |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 152,844 | 926,255 | 82,375 | 864,939 | 414,302 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 212,198 | 250,139 | 3,597,203 | 1,895,206 | 9,373,795 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 5,741 | 101,937 | 3,629,689 | 255,278 | 709,328 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 799,481 | 1,578,700 | 1,658,322 | 883,966 | 9,153,731 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 143 (69) | 158 (60) | 292 (102) | 288 (21) | 109 (13) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第21期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 |
|-------------------------------------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | 2017年 6 月 | 2018年 6 月 | 2019年 6 月 | 2020年 6 月 | 2021年 6 月 |
| 売上高 (千円) | 1,706,758 | 1,708,395 | 2,461,023 | 2,162,438 | 2,153,209 |
| 経常利益 (千円) | 201,117 | 62,553 | 499,781 | 320,036 | 1,166,817 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (千円) | 147,276 | 86,287 | 387,567 | 2,389,272 | 4,808,507 |
| 資本金 (千円) | 984,017 | 996,368 | 1,267,726 | 1,395,718 | 1,733,835 |
| 発行済株式総数 (株) | 8,732,200 | 8,781,200 | 9,073,300 | 9,519,918 | 11,730,799 |
| 純資産額 (千円) | 1,523,159 | 1,454,680 | 2,391,631 | 177,254 | 5,627,135 |
| 総資産額 (千円) | 1,775,258 | 2,549,288 | 6,264,647 | 4,263,158 | 9,374,449 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 173.19 | 165.17 | 260.78 | 16.44 | 479.61 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | () | 7.5 () | 2.5 () | () | 30.0 () |
| 1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円) | 16.87 | 9.87 | 43.37 | 261.85 | 440.97 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円) | 16.80 | | 42.93 | | 263.65 |
| 自己資本比率 (%) | 85.2 | 56.9 | 37.8 | 3.7 | 60.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 10.2 | | 20.3 | | 165.7 |
| 株価収益率 (倍) | 30.06 | | 46.00 | | 0.63 |
| 配当性向 (%) | | | 5.8 | | 6.8 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人) | 114 (13) | 125 (12) | 142 (16) | 160 (17) | 49 (12) |
| 株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) | 92.2 (132.2) | 580.5 (145.0) | 364.5 (133.1) | 85.3 (137.2) | 57.8 (174.7) |
| 最高株価 (円) | 639 | 8,060 | 3,985 | 2,034 | 621 |
| 最低株価 (円) | 358 | 480 | 1,277 | 367 | 230 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第19期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 第19期及び第21期の自己資本利益率及び株価収益率については当期純損失及び1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
4 第19期の配当性向については、その他資本剰余金を配当原資としているため記載しておりません。
5 第19期の1株当たり配当額7円50銭には創業20周年記念配当5円を、第22期の1株当たり配当額30円には特別配当30円を、それぞれ含んでおります。
6 最高・最低株価は名古屋証券取引所セントレックスにおけるものです。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|------------------------------------------------------|
| 1999年7月 | 当社設立 |
| 2000年1月 | 「OKWebコミュニティ」(現在の「OKWAVE」)の提供開始 |
| 2000年7月 | FAQ/問い合わせ管理システム「OKBIZ.」の提供開始 |
| 2000年11月 | Q&Aサイト「OKWAVE」のデータベース貸出サービスの提供を開始 |
| 2005年1月 | ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度(現ISO27001)の認証を取得 |
| 2005年10月 | 現「OKBIZ.」がグッドデザイン賞を受賞 |
| 2006年6月 | 名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場 |
| 2007年11月 | 米国子会社 OKWAVE INC. (現OKWAVE USA, Corporation) 設立 |
| 2012年3月 | ソーシャル型CRMソリューション現「OKBIZ. for Community Support」販売開始 |
| 2013年4月 | 米国Davia, Inc.のデジタルグリーティングカード事業を事業買収 |
| 2013年5月 | 「OKWAVE 総合研究所」(現「オウケイウェイヴ総研」)を開設 |
| 2014年11月 | 専門家が回答する現「OKWAVE PROFESSIONAL.」の提供を開始 |
| 2016年6月 | 医療情報サービスを提供する株式会社OKEIOSを子会社化 |
| 2017年3月 | 不動産関連ソリューションを提供する株式会社OKGAIAを設立 |
| 2017年10月 | ブロックチェーン関連事業を行う海外子会社OKfinc LTD.を設立 |
| 2018年5月 | ブロックチェーン開発を専門とするOK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD.を設立 |
| 2018年10月 | 米国のセキュリティ製品を開発販売するPalantir Technologies, Inc.と資本業務提携 |
| 2018年12月 | サンクスカードサービス「OKWAVE GRATICA」の提供開始 |
| 2019年4月 | 暗号資産交換業者(みなし業者)の株式会社LastRootsを子会社化 |
| 2019年11月 | 連結子会社である株式会社LastRootsが暗号資産交換業者として登録 |
| 2020年4月 | クラウド型ヘルプデスクツール「OKWAVE IBiSE」の提供開始 |
| 2020年4月 | 代表取締役社長に福田道夫が就任 |
| 2021年6月 | ソリューション事業(一部除く)を株式会社PRAZNAに譲渡 |

3 【事業の内容】

当社グループは、2021年6月30日現在、連結子会社4社で構成されております。また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

| 主な会社名とセグメント | 事業内容 |
|--------------------------------|-------------------------------------|
| 株式会社オウケイウェイヴ | |
| ソリューション事業 | FAQ / お問合せ管理システム「OKBIZ.」の提供 |
| プラットフォーム事業 | Q&Aサイト「OKWAVE」のプラットフォームを活用したサービスの提供 |
| OKfine LTD. | |
| プラットフォーム事業 | ブロックチェーンベースのシステムの受託開発 |
| OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. | |
| プラットフォーム事業 | ブロックチェーンベースのシステムの受託開発 |

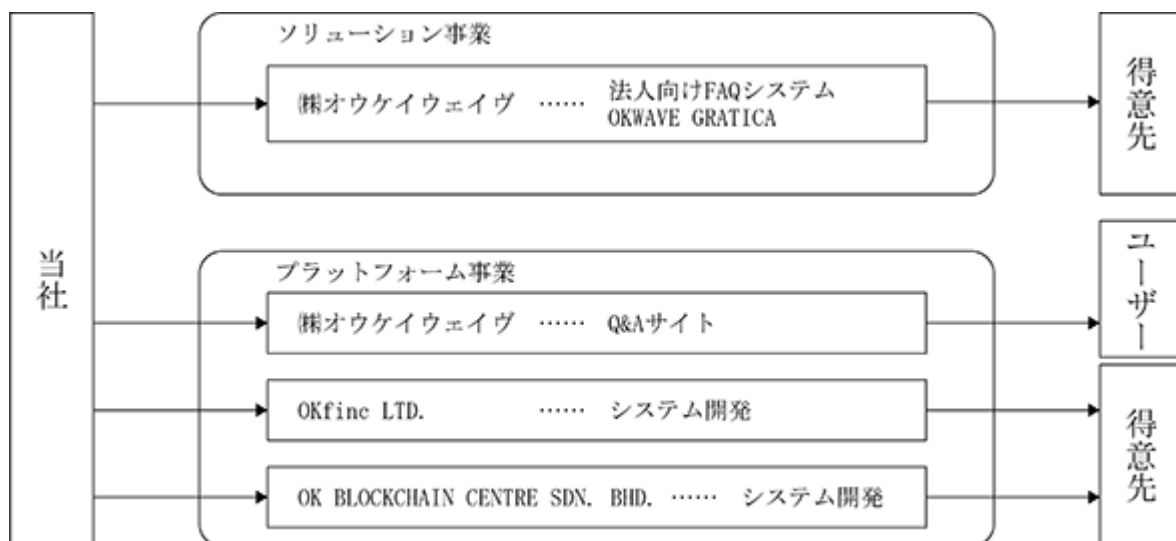
関係会社の異動は、以下のとおりです。

株式会社OKEIOSの当社が保有する株式の全部を売却したため、連結の範囲から除外しております。

株式会社LastRootsの当社が保有する株式の全部を売却したため、連結の範囲から除外しております。

Octave Tech Investment S2 LLCを清算したため、連結の範囲から除外しております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|---------------------------------------------|------------------|-----------|------------|----------------------------|--------|
| (連結子会社) OKWAVE USA, Corporation (注) 2 | 米国カリフォルニア州 | 2,100千米ドル | プラットフォーム事業 | 100.0 | 役員兼任あり |
| 株式会社OKGAIA | 東京都港区 | 10,000千円 | プラットフォーム事業 | 100.0 | 役員兼任あり |
| OKfinc LTD. | マレーシア国 ラブアン島 | 860千米ドル | プラットフォーム事業 | 100.0 | 役員兼任あり |
| OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD. | マレーシア国 ジョホール州 | 4,700千RM | プラットフォーム事業 | 100.0 [100.0] | 役員兼任あり |

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|------------|
| ソリューション事業 | () |
| プラットフォーム事業 | 97 (11) |
| 全社(共通) | 12 (2) |
| 合計 | 109 (13) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 3 使用人数が前連結会計年度末と比べて179名減少しておりますが、その主な理由は株式譲渡及び株式会社LastRootsを連結対象から除外したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数 | 平均年間給与(円) |
|-----------|---------|--------|-----------|
| 49 (12) | 37.6 | 7年4ヶ月 | 6,315,685 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|-----------|
| ソリューション事業 | () |
| プラットフォーム事業 | 43 (10) |
| 全社(共通) | 6 (2) |
| 合計 | 49 (12) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 4 使用人数が前事業年度末と比べて111名減少しておりますが、その主な理由は株式譲渡によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

「Oshiete(教えて)」と「Kotaeru(答える)」という気持ちを、波(WAVE)のように広げることで、世界中のあらゆる問題を解決へつなげていくことを目指し、当社は、「互い助け合いの場の創造を通して、物心両面の幸福を実現し、世界の発展に寄与する」を理念に掲げております。

Q&Aの力により困っている人と回答力のある人をマッチングするQ&Aサイト「OKWAVE」、「ありがとう」をカタチにして感謝の気持ちを伝え合う場を提供人とのつながりを深め、ビジネスをスムーズにする「OKWAVE GRATICA」、Q&Aビジネスで培った認証技術を活用して成長著しいアジア市場に提供するBlockChain Platform「Thor's Hammer」を進展させシナジーを生み出すことで、より多くのユーザーを獲得し、企業価値を高めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は収益性及び成長性の観点から売上高・営業利益・企業向けサービスの導入数・サイトの月間利用者数(UU)・ページビュー(PV)数・Q&A数を重要な経営指標としております。また、ユーザー満足率の観点から「ありがとう数」を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、社会課題の増加と個人的な苦悩度合いの深刻化を背景に、中長期的にお互いが助け合う社会への構造変化を促すため人が人を支える仕組みを提供し、ネットを活用して悩みを解決し社会に貢献することが当社の重要な役割であると考えております。そのため、感謝の見える化の実現に向けQ&Aサービス「OKWAVE」においてはQ&Aプラットフォームの法人顧客の拡大及び回答者の拡大を目指します。SOCIAL CARDサービス「OKWAVE GRATICA」においては法人顧客基盤の強化に向け、利用機会の拡大及び利便性の向上に努めます。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの事業は基本的にインターネットを介したサービスであり、同業界においては様々なプレイヤーや新しいテクノロジーが常に創出され続けています。そういった外部環境や市場変化に対応できるサービスや体制作りが当社事業における基本的な経営課題になると考えております。

また、2019年後半から続いております新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、ステークホルダーや従業員の安全衛生に配慮しながら刻々と変化する状況に迅速かつ適切に対処してまいります。

このような状況の中、当社グループが対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

コーポレートガバナンスの改善・強化

当社グループは、2022年6月期から開始する3か年計画における成長戦略を支えるための経営基盤を強化・安定化していくため、取締役会及びそのサポート機能の強化に加え、経営幹部の教育や研修を通じリスク管理やコンプライアンスへの意識向上、コンプライアンス徹底のためのチェック機能の強化に取り組んでまいります。

営業損益及び営業キャッシュフロー向上

顧客データの分析により事業の成長性を見極め、確実性が高い分野へリソースを優先的に配分すること、及び管理コストを圧縮し合理的な組織への改革を行い、営業損益及び営業キャッシュフローの向上に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループのMISSION(企業理念)は互い助け合いの場の創造を通して、物心両面の幸福を実現し、世界の発展に寄与することであり、

現在、当社グループでは企業理念の実現に向けて、創業以来運営しているQ&Aサービスの提供のほか、HR分野を対象としたソーシャルカードサービス、ブロックチェーン開発受託等を展開しております。このような事業の発展による収益構造や外部環境の変化を見据え、事業のリスクに対して適切かつ迅速に対処できる環境を整えるため、リスク

管理についても組織的に取り組んでおります。

具体的には、月に1度開催される各事業責任者が参加するリスクマネジメント委員会において、主に経営管理本部長が中心となり、事業活動に悪影響を与える可能性のある事項（リスク）の洗い出し、リスクを低減させるための対策、リスクが顕在化した場合の対処法を検討しております。その検討の結果、重要性が認められると委員会が判断した場合には、当該事項を取締役会及び監査役会に報告し、対応の検討を進めます。

下記に示しておりますリスクは有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当事業年度末日（2021年6月30日）において投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクであると当社が判断しているものであり、全てが網羅されているとは限りません。記載されたリスク以外のリスクが顕在化することで、それらが当社事業に悪影響を与える可能性があります。

(1) 事業に関するリスク

Q&Aサイトの運営に関するリスク

a．レピュテーションの低下

当社グループが運営するQ&Aサイト「OKWAVE」に提供される質問・回答、商品、サービスに関する評価情報等は、全て利用者から提供される情報であり、利用者に質問・回答を強制することはできません。加えて、他のWebサイトと同様、Q&Aサイトには有用で好意的な回答だけでなく、誤った内容や誹謗中傷等の悪意のある内容の回答、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵害する内容の回答も寄せられる可能性があります。当該リスクの発生可能性、発生時期は予測不能であり想定しておりませんが、何らかの原因により利用者から質問・回答等が提供されない状況が続いた場合や、誤った内容や誹謗中傷等の悪意のある内容の回答、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵害する内容の回答が続いた場合、サイトの利用価値が薄れ、利用者からの信頼を失い当社グループの経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、健全で質の高いサイト運営を実現させるため、参加度合に応じたOK-チップの付与等、参加意欲の醸成を図っております。

b．競合の発生と競争激化

企業向けサービスの提供においては、Q&Aコミュニティの運営ノウハウやシステムを各クライアント企業へ、特にカスタマーリレーションを目的として提供することで収入を得ております。今後の市場の動向や競合他社との価格競争等によっては当社グループの業績に影響をもたらす可能性があります。当該リスクの発生可能性、時期については当社グループの提供するシステムやマーケティング戦略が競合他社と比較して劣る場合には常態的に存在するものと考えております。

当社グループでは当該リスクへの対策として、Q&Aサイトを長年運営してきたノウハウにより他社との差別化に取り組んでいるほか、競合他社の動向を注視し、適切な販売価格の設定に取り組んでおります。さらに、新規事業領域の拡大に向けた新製品の開発、マーケティングの実施に取り組んでおります。

ブロックチェーンソリューションプロバイダーに関するリスク

a．ブロックチェーン技術の進化、多様化

当事業では、ブロックチェーン・ベースのシステムの受託開発を行っております。ブロックチェーンは、セキュリティやマイニングの面で画期的な技術ですが、何らかの技術革新が起こり、ブロックチェーンが汎用的に開発可能なシステムとなる可能性があります。当該リスクの発生可能性、時期については予測不能であり想定しておりませんが、発生した場合には当社グループが保有していた優位性がなくなり、当社グループの業績に影響をもたらす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、システム開発会社をマレーシアに有する強みを生かし、利便性が高く安全かつ柔軟な機能開発により、顧客満足度の高いシステムの開発、提供を行うことで優位性を保ち、同時に国内と連携したマーケティング活動を実施することで顧客の確保に努めております。

b．競合の発生と競争激化

ブロックチェーン技術を利用したサービスの提供においては、当社独自のブロックチェーンプラットフォーム「Thor's Hammer」を主に東南アジアの市場を中心に提供することで収入を得ております。今後東南アジア市場の動向や競合他社との価格競争等によっては当社グループの業績に影響をもたらす可能性があります。当該リスクの発生可能性、時期については当社グループの提供するシステムやマーケティング戦略が競合他社と比較して劣る場合には常態的に存在するものと考えております。また、同サービスは直近の事

業年度における当社グループの収益基盤であり、当該リスクが顕在化した場合には当社グループの業績に与える影響が大きいと認識しております。

当社グループでは当該リスクへの対策として、独自のブロックチェーン技術により他社との差別化に取り組んでいるほか、競合他社の動向を注視し、適切な販売価格の設定に取り組んでおります。さらに、新規事業領域の拡大に向けた新製品の開発、マーケティングの実施に取り組んでおります。

新規事業に関するリスク

a．投資の回収遅延、回収不能

当社グループでは、収益基盤をさらに拡大するために、今後も新規事業への取り組みを進めていく可能性があります。事業環境の変化等により、新規事業が当社グループの目論見どおりに推移しない場合があります。このようなリスクの発生可能性、時期については新規事業への取り組みの際には必ず発生するものと考えております。新規事業への投資に対し十分な回収を行うことができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、新規事業への参入の際には市場環境、参入障壁に関して事前に綿密な情報収集を行い、外部からの意見も取り入れながら当社グループの利益計画を検討することで、新規事業が想定通り推移しなかった場合の撤退基準や対応策を定めたくて取り組みを開始します。

(2) 企業運営に関するリスク

資金調達に関するリスク

a．株式の希薄化に関するリスク

当社は、会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき、新株予約権を付与しています。また、今後も新株予約権を発行、付与する可能性があります。現在付与している新株予約権及び今後付与される新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。2021年6月30日現在、第三者割当により発行した新株予約権の行使により今後増加する可能性のある株式数は7,334,069株であり、発行済株式総数11,730,799株に対して、62.5%に相当します。この新株予約権の権利行使については、当社と新株予約権付与対象者との間で締結した契約書に基づき、権利行使可能な期間及び行使可能株数等の条件を定めています。

当社では当該リスクへの対策として、新株予約権の行使により得た資金を事業運営に的確に投資し収益性を高めていくことで希薄化を上回る株式価値の上昇に取り組んでおります。

b．第3回新株予約権付社債の償還義務

当社は、2020年5月29日開催の取締役会において、CVI Investments, Inc.（以下「割当先」といいます。）の保有する第2回新株予約権付社債及びこれと同時に当該割当先に対して発行した第16回新株予約権の買入消却並びに割当先に対する第3回新株予約権付社債、第19回新株予約権及び第20回新株予約権の発行を決議いたしました。第3回新株予約権付社債に係る割当先との間の買取契約においては、各転換価額修正日において、修正後の転換価額が下限転換価額以下となる場合、当社は、原則として、第3回新株予約権付社債の総額の35分の1に相当する額又は残存する第3回新株予約権付社債の総額のうちのいずれか低い額に係る部分を、各社債の金額100円につき111円で償還しなければならないことが定められています。したがって、第3回新株予約権付社債の各転換価額修正日において、修正後の転換価額が下限転換価額以下となり、かつ、当社が償還のための資金を適時に調達できない場合には、割当先との間でリファイナンスの協議及び交渉を行う必要が生じる可能性があります。かかる協議及び交渉の結果次第では、割当先にとって、より有利な条件でのリファイナンスを実施せざるを得ず、株式価値が希薄化する可能性があります。また、かかる協議及び交渉が不調に終わった場合、当社が償還義務を履行することができず、当社に買取契約上の債務不履行責任が発生すること等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、償還の条件である下限転換価額以下とならないよう株価対策を実施し、万が一償還義務が発生した場合に備え財務基盤の安定化に努めております。

企業結合、買収に関するリスク

a．企業買収、業務提携における投資の回収遅延、回収不能

当社は、リソースの強化及び収益獲得機会の拡大を目的に企業買収や業務提携を実施しております。買収

後に不測の債務などが発生した場合や業績が悪化する場合があります。このようなリスクは企業買収や業務提携を開始する際に常時発生すると考えておりますが、買収時に想定した当社事業との相乗効果が十分に得られず、当社グループの業績、または財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、対象となる企業については十分な審査によるリスクの把握に努めているほか、当社独自の利益計画を策定し、買収後の事業運営状況に関して管理、調整を行っております。

法的リスク

a．訴訟の提起

当連結会計年度において、当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されていません。しかしながら、当社グループでは多岐にわたる事業展開をしており、様々な訴訟等を受ける可能性があります。その内容によっては当社グループの信用状況や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、事業に関連する各種法令、規制を遵守するとともに、知的財産権の適切な管理、契約内容の明確化、相手方との協議の実施により紛争の発生を未然に防ぐよう努めております。また、経営管理部を中心に関連会社の法務担当及び顧問弁護士等と連携し、体制の強化に努めております。

b．法的規制

当社グループの事業は「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダー責任制限法）」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」等の制約を受けますため、今後、法的規制の変更等により新たな対応を余儀なくされる場合があります。このようなリスクが発生するのは各省庁等における現行の法解釈に何らかの変化が生じた場合、または、新たにインターネット関連業者を対象とした法的規制等が制定された場合と考えております。当社グループの業務が制約を受け想定通りに事業運営が進まなくなる等、当社グループの業績、及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、遵法精神のもと各法に従って業務を遂行しております。また、経営管理部を中心に関連会社の法務担当及び顧問弁護士等と連携し、体制の強化に努めております。

情報セキュリティに関するリスク

a．システムトラブル

システム障害、外部からの不正アクセス当社グループの事業はインターネットを中心にした通信ネットワークに依存しております。そのため、ウイルスの侵入、自然災害、長期的な大規模停電、事故等によりネットワークが切断される場合や、事業所の損壊やその他の理由により業務継続が困難になる場合があり、Webサイト運営に支障が生じ、当社グループの経営に大きな影響を与える可能性があります。また、外部からの不正アクセスやウイルスの攻撃等による犯罪、職員の過失等によりデータの書き換え、データの消去や不正流出の恐れがあります。これらの障害や不正の発生可能性、時期は予測不可能であるため想定しておりますが、発生した際には当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループシステムへの信頼が低下し当社グループの事業、業績並びに企業としての社会的信頼に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、安定的な運用のためのシステム強化、セキュリティ強化、負荷分散、ディザスタ・リカバリー（災害時におけるシステム障害からの復旧、修復体制）等、通信環境安定化に努めております。

b．情報漏洩

不正アクセス者等からの侵入や委託先管理不備により、当社グループが保有する利用者等の個人情報、特定個人情報及び顧客企業に関する情報が外部に漏洩し、不正使用される可能性があります。これらの事態の発生可能性、時期はは予測不可能であるため想定しておりますが、このような事態が起こった場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社情報セキュリティマネジメントに対する信用の失墜により、当社グループの事業推進及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、当社グループが保有する利用者等の個人情報、特定個人情報及び顧客企業に関する情報の取り扱いについては、ISO27001を取得し、厳重に社内管理並びに委託先管理を行っております。また、不正使用等に備え、当社は個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、全ての損失が完全に補填されるとは限りません。

人材の確保に関するリスク

a. 人材獲得競争の激化

今後、人材獲得の激化による既存社員の流出や新たな人材の確保ができない場合があります。また、主にブロックチェーン開発に関しては限られた技術者のみが開発できる技術ですが、開発者の流出や新たな人員が確保できない場合があります。このようなリスクは当社の職場環境、待遇が競合他社に比較して劣る場合には常態的に発生すると考えておりますが、発生した場合には十分なリソースの確保ができず当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、従業員の成長とやりがいの充足のため、定期的に新規事業創出の機会を与えております。また、働き甲斐のある職場環境の醸成にむけ執行役員CHROを中心として成長性のある組織環境を従業員同士で対話を通じて検討するなどの機会を設けて整えております。

(3) 自然災害、感染症に関するリスク

激甚災害に関するリスク

a. 保有資産の損傷、システムや社員への被害による経済活動、事業活動の停滞

自然災害が多く発生している昨今において大地震、水害、気候変動に伴うその他の自然災害により当社グループの事業運営が停滞し、開発や販売活動に支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を与える影響があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、緊急対策室を中心にBCP（事業継続計画）の策定、強化を行っております。またBCP訓練を定期的実施し、緊急時の対応に関する社員教育を行っております。データに関してはディザスタ・リカバリー（災害時におけるシステム障害からの復旧、修復体制）等の対策を行っております。

感染症の流行に関するリスク

a. 新型コロナウイルスの感染拡大

中国・湖北省武漢において初めて確認された新型コロナウイルスによる呼吸器疾患の最近の流行を含む広範な感染症の流行により、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。本日時点において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う業績及び財政状態に及ぼす影響は認識していないものの、新型コロナウイルスによる呼吸器疾患を始めとした感染症の流行による影響は、広範かつ予測が困難であり、問題が長期化した場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、リモートワーク、外出自粛といった外部環境の変化のなかで求められるサービスの提供を進めております。加えて、業務執行体制、販売体制においても従前と同様の対応をリモートにて行えるよう措置を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2020年7月1日～2021年6月30日）において、当社の売上の多くは国内法人向けのサービスであり、それらの契約はサブスクリプションの形態であることから、変動要因が少ないビジネスモデルであります。しかしながら前期より続いております新型コロナウイルス感染症の拡大懸念による影響から、主に新規の案件獲得が、前期比で減少しております。加えて、継続的に進めてまいりました不採算子会社の売却や開発受託案件の減少により、売上高については大幅に減収となりました。

利益面におきましては、グループ会社を売却したこと及び販売費および一般管理費の抑制により、損失幅を縮小し利益率を改善してまいりました。

さらに、保有するテクニカルライセンスの減損損失を計上しましたが、ソリューション事業（一部除く）の譲渡益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益が大幅に増加する結果となりました。

| | 当連結会計年度 (千円) | 前連結会計年度比 | |
|---------------------|-----------------|-----------|--------|
| | | 増減額(千円) | 増減率(%) |
| 売上高 | 2,196,676 | 2,598,841 | 54.2 |
| 営業損失 | 516,614 | 409,999 | - |
| 経常損失 | 834,441 | 162,507 | - |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 3,947,506 | 6,899,761 | - |

(事業別の概況)

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要（2）報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、報告セグメントを変更しております。このセグメント変更に伴い、以下の前期比較については、前期の数値を変更後の新セグメントに組み替えて表示しております。

| 旧セグメント | | 新セグメント | |
|----------------------|---------------------------------------------|------------|------------------------------------|
| ソリューション事業 | OKWAVE.JP (Q&Aサイト)、GRATICA 法人向けFAQ関連サービス | ソリューション事業 | GRATICA 法人向けFAQ関連サービス |
| インバウンド・ ソリューション事業 | 24時間多言語コンタクトセンター | | |
| フィンテック事業 | ブロックチェーン関連開発 金融商品等の販売等 | プラットフォーム事業 | OKWAVE.JP (Q&Aサイト) ブロックチェーン関連開発 |

<ソリューション事業>

前期からセグメントの名称は変更されていないものの、Q&Aサイト「OKWAVE」が抜け、主に法人向けのFAQに関連するサービスや「OKWAVE GRATICA」の収益が含まれます。

既存の顧客からの追加受注が順調に伸長したものの、新型コロナウイルス感染症拡大への警戒感が長引き、企業における投資控えの影響を受けたことにより、新規顧客開拓が前期比で減少し、減収となりました。利益面についても、今度のさらなる成長を見据えて体制強化を図っていること等から固定費が増加し、減益となりました。この結果、売上高は2,131,788千円（前年同期比15,389千円減）、セグメント利益は910,807千円（前年同期比72,812千円減）となりました。

<プラットフォーム事業>

当期より新設した同セグメントには、Q&Aサイト「OKWAVE」やグループ会社などの事業を含みます。

「OKWAVE」における広告収入により売上には貢献したものの、収益性向上のため事業の再構築を進めている過

程であり、また、グループ会社での開発受託案件は前期比で大幅に減少したことから、売上は64,887千円（前年同期比2,583,452千円減）、セグメント損失は583,546千円（前年同期比28,754千円減）となりました。

同事業においてはQ&Aサイト「OKWAVE」を中心に、新たなプラットフォームへと進化させるべく事業を再構築中であり、「OKWAVE」については、プラットフォーム事業の売上高にはならないものの、一部サービス連携によりソリューション事業に対し収益貢献しております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度における資産残高は、主に減損により「テクニカルライセンス」が減少したものの、ソリューション事業（一部除く）の譲渡により「現金及び預金」が増加したことにより9,541,032千円（前連結会計年度末比3,869,569千円増加）となりました。

(負債)

当連結会計年度における負債残高は、主に「転換社債型新株予約権付社債」が償還及び転換されたこと、ならびに、「短期借入金」を返済したことにより3,937,833千円（前連結会計年度末比725,098千円減少）となりました。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、主に「利益剰余金」の増加により5,603,198千円（前連結会計年度末比4,594,667千円増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べ8,269,765千円増加し、9,153,731千円となりました。また、各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益ではあるものの、主に事業譲渡益、投資有価証券売却益により、414,302千円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に事業譲渡、投資有価証券の売却により、9,373,795千円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に転換社債型新株予約権付社債の買入償還により、709,328千円の支出となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

| | 2017年6月期 | 2018年6月期 | 2019年6月期 | 2020年6月期 | 2021年6月期 |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 自己資本比率 | 80.0 | 80.2 | 29.2 | 17.2 | 58.7 |
| 時価ベースの自己資本比率 | 239.2 | 868.1 | 142.9 | 77.0 | 34.2 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 | 0.2 | 0.1 | 38.9 | 3.5 | |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ | 227.2 | 1,270.1 | 20.4 | 169.5 | |

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) 2021年6月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため表示しておりません。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため記載を省略しております。

b. 受注状況

当社グループは、受注から納品までが短期間のため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | 前年同期比(%) |
|----------------|------------------------------------------|----------|
| ソリューション事業(千円) | 2,131,788 | 0.7 |
| プラットフォーム事業(千円) | 64,887 | 97.5 |
| 合計(千円) | 2,196,676 | 54.2 |

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-----------------------|-----------|-------|---------|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| Xinhua Mobile Limited | 1,077,400 | 22.5 | | |

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高の状況)

ソリューション事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大による先行き不透明感から新規案件獲得数が減少したものの、既存顧客からの追加受注については順調に進捗し、前期比で微減となりました。プラットフォーム事業においては、開発受託案件が減少しました。以上のことから、売上高は2,196,676千円(前年同期比2,598,841千円減)となりました。

(営業利益の状況)

期初より重点的に開発案件に係る原価構造の改善、業務効率の改善、外注費や広告宣伝費等の適正な運用を継続して進めました。並行して、前期より行ってまいりました不採算子会社の売却、清算を行い、利益率の改善に努めました。これらのことから、営業損失は516,614千円（前年同期比409,999千円増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益の状況)

投資有価証券の売却益、ソリューション事業（一部除く）の譲渡益を特別利益として計上しました。また、テクニカルライセンスや本社資産の減損損失を特別損失として計上しました。これらのことから、親会社株主に帰属する当期純利益は4,051,252千円（前連結会計年度比7,003,507千円増）となりました。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費を中心とした売上原価や販売費及び一般管理費であります。また、継続的なソフトウェアの開発、事業拡大のための株式や事業の取得に関する投資を目的とした資金需要があります。

当該資金につきましては、内部留保による手元資金のほか、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入、株式発行による収入を基本としております。

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

(経営者の問題認識と今後の方針について)

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約について

当連結会計年度において、Palantir Technologies Inc.と締結している以下の業務提携契約は解約いたしました。

| 契約会社名 | 相手先の名称 | 所在地 | 契約締結日 | 契約期間 | 契約内容 |
|--------------|----------------------------|------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社オウケイウェイヴ | Palantir Technologies Inc. | 100 Hamilton Avenue, Suite 300, Palo Alto, California, USA | 2018年11月14日 | 2018年11月14日～2023年11月13日 | 同社が開発するビッグデータ分析製品等を主要なアジア各国の仮想通貨取引所に対して販売する権利を当社が付与され、Palantir社は当社に対し同社製品のトレーニングサービスを提供し、共同マーケティング等の協業を行うものとなります。 |

(2) ソリューション事業（一部除く）の譲渡に伴う会社分割（新設分割）及び新設会社の株式譲渡契約について

当社は、2021年6月28日開催の臨時株主総会において決議し、株式会社PKSHA Technologyの新設する「合同会社桜坂2号」との間で2021年5月13日に締結した株式譲渡契約に基づいて、2021年6月29日付けで、当社ソリューション事業（OKBIZ. forCommunity Support及びGRATICAを除く。）に関する権利義務について、会社分割により新設した「株式会社PRAZNA」に承継させ、2021年6月30日付けで、新設会社の発行済株式の全部を譲渡いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

(3) 株式会社LastRootsの株式譲渡契約について

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社LastRootsの当社保有の全株式をエクスピア合同会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し株式譲渡を実行しました。これにより株式会社LastRootsは当社の連結子会社ではなくなりました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

インターネット関連技術は技術革新の進歩が著しく、またそれに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するため、新技術も相次いで登場しております。そこで当社グループの研究開発活動は、ユーザー満足度の向上に資するため、これらの新技術への対応を随時進行しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,500千円であり、全社共通の費用として管理しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として、システム環境向上のためのサーバ機器の購入及びソフトウェアの製作の取得等総額101,282千円であります。所要資金は自己資金及び資金調達を充当しております。

主なセグメント別の設備投資の状況は以下のとおりであります。

| セグメントの 名称 | 設備投資額(千円) | | | | | |
|--------------|-------------|---------------|--------|---------------|-------|--------|
| | 建物及び 構築物 | 工具、器具 及び備品 | ソフトウェア | ソフトウェア 仮勘定 | その他 | 合計 |
| ソリューション事業 | | 48,477 | 42,517 | 6,432 | | 97,426 |
| プラットフォーム事業 | 566 | 1,090 | | | | 1,656 |
| 全業務共通 | | | | | 2,199 | 2,199 |

また、当社のソリューション事業（一部除く）を会社分割により新設会社に承継し、新設会社の全株式を合同会社桜坂2号へ譲渡したことに伴い、移転した事業に係る設備を売却しております。詳細は、「第5 経理の上場 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年6月30日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|---------------|----------------|--------|------------|---------------|--------|----|-------------|
| | | | 建物附属 設備 | 工具、器具 及び備品 | ソフトウェア | 合計 | |
| 本社 (東京都港区) | ソリューション 事業 | | | | | | 49(12) |
| | プラットフォーム 事業 | | | | | | |
| | 全業務共通等 | 総括業務施設 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿金額は、減損損失計上後の金額であります。
4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、当社運営サイトのユーザーの利便性向上を目的とし、以下のとおりサービス運営強化のためのシステム設備の増強を計画しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 36,000,000 |
| 計 | 36,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年9月30日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------|
| 普通株式 | 11,730,799 | 11,730,799 | 名古屋証券取引所 (セントレックス) | (注)2 |
| 計 | 11,730,799 | 11,730,799 | | |

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、当社は2012年7月1日より単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債

| | |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日 | 2020年5月29日 |
| 新株予約権の数(個) | 21[21] |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 | <p>当社普通株式 完全議決権株式であり株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株</p> <p>行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定める転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。</p> |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | <p>1 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、出資される財産の価額は、当該本新株予約権に係る本社債の金額と同額とする。</p> <p>2 転換価額は、当初434円とする。但し、転換価額は第3項及び第4項の規定に従って修正又は調整される。</p> <p>3 転換価額の修正 CB修正日において、CB修正日価額が、当該CB修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、転換価額は、当該CB修正日以降、当該CB修正日価額に修正される。但し、CB修正日にかかる修正後の転換価額が上限転換価額を上回ることとなる場合には転換価額は上限転換価額とし、下限転換価額を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とする。</p> |

4 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合で、当社普通株式の新たな発行又は当社の保有する当社普通株式の処分における払込金額(下記(2) の場合は、取得請求権付株式に係る取得請求権又は新株予約権を当初の発行条件に従い行使する場合の下記(2) に定義する取得価額等。また、下記(2) の場合は、下方修正等が行われた後の取得価額等)が、下記(2)において調整後の転換価額の適用開始日として定める日において有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該払込金額又は取得価額等と同額(但し、調整後の転換価額が下限転換価額を下回る場合)となる場合には、下限転換価額)に調整する。

(2) 新株発行等により転換価額の調整を行う場合及び調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を除く。)(但し、譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。))の取締役その他の役員又は使用人に当社普通株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(但し、第19回新株予約権及び第20回新株予約権を除き、以下「取得請求権付株式等」と総称する。))を発行又は付与する場合(無償割当ての場合を含む。但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。))調整後の転換価額は、払込期日(払込期間を定めた場合にはその最終日とし、新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式等(当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は使用人に割り当てられたものを除く。))の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価(以下「取得価額等」という。))の下方修正等が行われた場合

調整後の転換価額は、下方修正等が行われた後の取得価額等が適用される日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合

調整後の転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項及び の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項及び にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(4)項に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「株式分割等による転換価額調整式」という。))をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株当たりの払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(4) 株式分割等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及び調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

株式の分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

株主に対する無償割当てにより当社普通株式を発行又は処分する場合

調整後の転換価額は、無償割当ての効力発生日以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

本号()及び()の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号()及び()にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額} \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(5) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(6)に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、株式分割等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金75,951,828円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(6) 「特別配当」とは、2023年6月15日までの間に終了する各事業年度内に到来する配当に係る各基準日における、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金75,951,828円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額をいう。

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

(7) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(8) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する時価は、株式分割等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日(但し、上記(4)の場合は基準日)又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日にそれぞれ先立つ45取引日目に始まる30取引日の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除した数とする。また、上記(4)の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

| | |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>(9) 上記(2)、(4)及び(5)記載の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。 その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(10) 上記(2)、(4)及び(6)の規定にかかわらず、上記(2)、(4)又は(6)に基づく調整後の転換価額を初めて適用する日が上記3に基づく転換価額の修正の効力発生日と一致する場合には、当社は、必要な転換価額、上限転換価額及び下限転換価額の調整を行う。</p> <p>(11) 転換価額の調整を行うときは、当社は、調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権付社債権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)及び(4)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p> |
| <p>新株予約権の行使期間</p> | <p>2020年6月16日から2023年6月15日まで（以下「行使請求期間」という。）とする。但し、以下の期間については、本新株予約権を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 当社普通株式に係る株主確定日、その前営業日及び前々営業日 2 株式会社証券保管振替機構が必要であると認めた日 3 当社が、本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した時以降 |
| <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額</p> | <p>金2,658,313,980円</p> |
| <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格（会社法上の本新株予約権の行使に際してする出資の目的となる財産の1株当たりの価額）は、行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額となる。 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| <p>新株予約権の行使の条件</p> | <p>各本新株予約権の一部行使はできない。</p> |
| <p>新株予約権の譲渡に関する事項</p> | <p>本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。 なお、CVI Investments, Inc.（以下「CVI」といいます。）との間で締結している買取契約（（注）2に定義する。）において、CVIは、本新株予約権付社債を第三者に譲渡（但し、CVIにおける管理コスト削減の観点で、Bank of America Merrill Lynch（100 North Tryon Street Charlotte, North Carolina 28255、Brian Moynihan（Chairman & CEO））、J.P. Morgan（383 Madison Avenue, New York, NY 10179-0001、Jamie Dimon Chairman & CEO）及びGoldman Sachs & Co.（200 West Street, New York, NY 10282、David M. Solomon（Chairman & CEO））並びにこれらの関連会社に対する譲渡を除外することとされています。）する場合には、当社取締役会の承認を得る必要がある旨が定められております。</p> |

| | |
|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 | 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、出資される財産の価額は、当該本新株予約権に係る本社債の金額と同額とする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 該当事項なし |
| 償還期限 | 2023年6月22日(木) |
| 償還の方法 | <ol style="list-style-type: none"> 1 本社債は、2023年6月22日にその総額を本社債の金額100円につき金100円で償還する。 2 本項に定める償還すべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 3 当社は、本新株予約権付社債の発行後いつでも本新株予約権付社債を買い入れることができる。買い入れた本新株予約権付社債について消却を行う場合、本社債又は本新株予約権の一方のみを消却することはできない。 4 当社が本項に従った支払いをする場合、利息制限法に定める制限の範囲内で行われるものとする。 |
| 金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的とする場合には、その旨並びに当該財産の内容及び価額 | 該当事項なし |
| 新株予約権付社債の残高 | 1,594,988,388円 [1,594,988,388円] |

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券の特質

- ・ 本新株予約権の行使請求（以下「行使請求」という。）により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は株価の下落により増加することがある。当該株式数は行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数であるため、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に従い転換価額が修正された場合には、本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数は増加する。
- ・ 転換価額の修正基準及び修正頻度について
転換価額は、2020年8月3日を初回の修正日とし、その後2023年5月までの毎月1日及び2023年6月15日（以下、個別に又は総称して「CB修正日」という。）において、当該CB修正日に先立つ10連続取引日において株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の最も低い価額の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「CB修正日価額」という。）が、当該CB修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該CB修正日以降、当該CB修正日価額に修正される。
- ・ 転換価額の上限・下限の設定について
CB修正日にかかる修正後の転換価額が2021年6月15日までは603円、2021年6月16日以降2022年6月15日までは723円、2022年6月16日以降は964円（以下「上限転換価額」といい、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項(3)、(4)及び(9)の規定を準用して調整される。）を上回ることとなる場合には転換価額は上限転換価額とし、241円（以下「下限転換価額」といい、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項(3)、(4)及び(9)の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とする。なお、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の総額を当該行使請求の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数となる。
- ・ 提出会社の決定による当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の全額の繰上償還又は全部の取得を可能とする旨の条項の有無
定められておりません。

2. 本新株予約権及び本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について所有者との間で締結された取決めの内容

金融商品取引法に基づく本新株予約権付社債並びに第19回及び第20回新株予約権の募集に係る届出の効力発生後に、割当予定先であるCVI Investments, Inc.（以下「CVI」といいます。）との間で、本新株予約権付社債並びに第19回新株予約権及び第20回新株予約権の割当て等を規定する買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を締結しております。本買取契約において、以下の内容が定められております。

(1) CVIへの割当を予定する本新株予約権付社債の発行については、下記事項を満たしていること等を条件とします。

本買取契約に定める当社の表明保証が重要な点において正確であり、当社が重要な誓約事項を遵守していること

本新株予約権付社債並びに第19回新株予約権及び第20回新株予約権の発行につき、差止命令等がなされていないこと

当社株式が上場廃止となっていないこと

当社について重大な悪影響となる事象が生じていないこと

当社がCVIに対し、当社に関する未公表の重要事実を伝達していないこと

当社が、本新株予約権付社債並びに第19回新株予約権及び第20回新株予約権の発行につき、CVIが合理的に満足する形式及び内容のプレスリリースを公表していること

各CB修正日（営業日ではない場合には翌営業日（以下、本「2 本新株予約権付社債及び本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結された取決めの内容」において同じ。））において、上記(1)乃至に定める条件が充足され、かつ、当該CB修正日におけるCB修正日価額が下限転換価額を上回ることを条件として、CVIは、本社債のうち、本社債の総額の35分の1に相当する額及び本繰延分（下記(5)に定義します。以下、本「2 本新株予約権付社債及び本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結された取決めの内容」において同じです。）（但し、本社債の総額の35分の3を上限とし、これを超える本繰延分は自動的に次のCB修正日に繰り延べられます。）の合計額又は残存する本社債の総額のうちいずれか低い額に係る部分（以下「本対象部分」といいます。）を、当社普通株式に転換するものとします。なお、最終のCB修正日（2023年6月15日）において、上記(1)乃至に定める条件が充足され、かつ、当該CB修正日におけるCB修正日価額が下限転換価額を上回ることを条件として、CVIは、本繰延分及び残存する本社債の総額を、当社普通株式に転換するものとします。

- (3) 各CB修正日において、当該CB修正日におけるCB修正日価額が下限転換価額以下となる場合、当社は、本対象部分を、各社債の金額100円につき111円で償還しなければなりません。
- (4) 各CB修正日において上記(1)乃至に定める条件が充足され、かつ、当該CB修正日におけるCB修正日価額が下限転換価額を上回ることを条件として、当社は、CVIに対して10日前までに書面により通知することにより、当該CB修正日において、本社債のうち本対象部分を、各社債の金額100円につき111円で償還することができます。この場合、当該CB修正日において上記(2)の転換は行われません。
- (5) 上記(2)乃至(4)にかかわらず、CVIは、各CB修正日の前営業日までに書面により通知することにより、上記(2)乃至(4)に基づき当該CB修正日において転換又は償還すべき社債の全部又は一部を、次回以降のCB修正日に繰り延べることができます（繰り延べられた社債を「本繰延分」といいます。）。
- (6) 本新株予約権付社債の譲渡（但し、所有者における管理コスト削減の観点で、Bank of America Merrill Lynch、J.P. Morgan及びGoldman Sachs & Co.並びにこれらの関連会社に対する譲渡を除外することとされています。）には、当社取締役会の承認が必要です。なお、譲渡された場合でも、所有者の権利義務は、譲受人に引き継がれます。

当社は、名古屋証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第36条第1項及び同取扱い18(1)乃至(5)の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限する措置を講じるため、本買取契約において、本新株予約権付社債につき、以下の行使数量制限が定められております。

当社は所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権付社債の転換又は第19回新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該転換又は行使により取得することとなる株式数が2020年6月15日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合における当該10%を超える部分に係る本新株予約権付社債の転換又は第19回新株予約権の行使（以下「制限超過転換・行使」といいます。）を割当予定先に行わせません。割当予定先は、前記所定の適用除外の場合を除き、制限超過転換・行使を行うことができません。

また、割当予定先は、本新株予約権付社債の転換及び第19回新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ、当該転換又は行使が制限超過転換・行使に該当しないかについて当社に確認を行います。

割当予定先は、本新株予約権付社債又は第19回新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過転換・行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合に当該第三者をして当社との間で同様の内容を合意させることを約束させるものとします。

また、本買取契約においては、下記「6.ロックアップについて」に記載しておりますとおり、新株式発行等に関するロックアップに係る条項が定められております。

なお、本新株予約権付社債の発行については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

3. 当社の株券の売買について所有者との間で締結された取決めの内容

該当事項はありません。

4. 当社の株券の貸借に関する事項について所有者と当社の特別利害関係者等との間で締結された取決めの内容

該当事項はありません。

5. 本新株予約権の行使請求の方法

本新株予約権付社債権者は、本新株予約権を行使する場合、当社の定める行使請求書（以下「行使請求書」といいます。）に、行使請求しようとする本新株予約権に係る第3回新株予約権付社債を表示し、行使に係る本新株予約権の内容及び数、新株予約権を行使する日等を記載してこれに記名捺印した上、行使請求期間中に行使請求受付場所に提出するものとします。

本項に従い行使請求が行われた場合、その後これを撤回することができません。

本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求書が行使請求受付場所に到達した日に発生します。

6. 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使の効力が発生した日以後、遅滞なく振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付します。

7. ロックアップについて

当社は、本買取契約において、本買取契約の締結日から払込期日後180日間を経過するまでの期間中、CVIの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（但し、本第三者割当、本新株予約権付社債、第19回新株予約権及び第20回新株予約権の発行又は発行済みの当社新株予約権の行使による当社普通株式の交付（但し、発行済みの当社新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、発行済株式数の5%以下とします。）、単元未満株主の売渡請求による当社普通株式の売渡し、株式分割、当社の取締役等へのストック・オプションの付与（但し、当該ストック・オプションが行使された場合に交付される当社普通株式の数は、発行済みの当社新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数とあわせて発行済株式数の5%以下とします。）その他日本法上の要請による場合等を除きます。）を行わない旨を合意しております。

当社は、本買取契約において、本買取契約の締結日からCVIが本新株予約権付社債又は第19回新株予約権若しくは第20回新株予約権を保有している期間中、CVIの事前の書面による承諾を受けることなく、その保有者に当社普通株式を取得する権利を与えることを内容とする当社又は当社の子会社が発行者となる証券等であって、(A)当該証券等の最初の発行後、又は(B)当社の事業若しくは当社普通株式の取引市場に関連する事由の発生により、当該証券等における当社普通株式の取得に係る行使価額又は転換価額等が当社普通株式の株価に連動して調整されるものの発行若しくは処分又は売却を行わない旨を合意しております。

当社は、本買取契約において、本買取契約の締結日からCVIが本新株予約権付社債又は第19回新株予約権若しくは第20回新株予約権を保有している期間中、CVIの事前の書面による承諾を受けることなく、本新株予約権付社債の下限転換価額又は第19回新株予約権若しくは第20回新株予約権の下限行使価額を下回る払込金額による当社普通株式の発行又は処分、及びその保有者に当社普通株式を取得する権利を与えることを内容とする当社又は当社の子会社が発行者となる証券等で、当該証券等における当社普通株式の取得に係る行使価額又は転換価額等が本新株予約権付社債の下限転換価額又は第19回新株予約権若しくは第20回新株予約権の下限行使価額を下回るものの発行又は処分を行わない旨を合意しております。

当社は、CVIの承諾を得て上記 又は の発行等を行う場合で、CVIが要求した場合、上記 又は の発行等を行う証券等のうち本買取契約に従って算出される割合分について、他の相手方に対するものと同様の条件でCVIに対しても発行等を行う旨を合意しております。

8. その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。

第20回新株予約権

| | |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日 | 2020年6月15日 |
| 新株予約権の数(個) | 8,000(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | <p>当社普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社の標準となる株式である。なお、当社は1単元を100株とする単元株制度を採用している。</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数</p> <p>1 第20回新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式800,000株とする(第20回新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、下記第2項乃至第4項により割当株式数が調整される場合には、第20回新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p style="text-align: center;">調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 分割・無償割当て・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、調整後割当株式数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当社は、調整後割当株式数を合理的な範囲で調整することができる。</p> <p>3 調整後割当株式数は、当社普通株式の分割又は併合の場合は、分割又は併合のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての場合は、無償割当ての効力発生日以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>4 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、第20回新株予約権に係る新株予約権者(以下「第20回新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p> |

| | |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>新株予約権の行使時の払込金額 (円)</p> | <p>1 第20回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>(1) 各第20回新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>(2) 第20回新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初482円とする。</p> <p>2 行使価額の修正</p> <p>行使価額は、修正日において、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正日価額が上限行使価額を上回ることとなる場合には行使価額は上限行使価額とし、下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。</p> <p>3 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、第20回新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合、当社普通株式の新たな発行又は当社の保有する当社普通株式の処分における払込金額(下記第(2)号 の場合は、取得請求権付株式に係る取得請求権又は新株予約権を当初の発行条件に従い行使する場合の下記第(2)号 に定義する取得価額等。また、下記第(2)号 の場合は、下方修正等が行われた後の取得価額等)が、下記第(2)号において調整後の行使価額の適用開始日として定める日において有効な行使価額を下回る場合には、行使価額は当該払込金額又は取得価額等と同額(但し、調整後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額)に調整する。</p> <p>(2) 新株式発行等により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を除く。)(但し、譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。)の取締役その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)</p> <p>調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。</p> <p>当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(但し、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権及び第19回新株予約権を除き、以下「取得請求権付株式等」と総称する。)を発行又は付与する場合(無償割当ての場合を含む。但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は従業員に新株予約権を割り当てる場合を除く。)</p> <p>調整後の行使価額は、払込期日(払込期間を定めた場合にはその最終日とし、新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>取得請求権付株式等(当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は従業員に割り当てられたものを除く。)の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価(以下「取得価額等」という。)の下方修正等が行われた場合</p> <p>調整後の行使価額は、下方修正等が行われた後の取得価額等が適用される日以降これを適用する。</p> <p>当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに当社普通株式を交付する場合</p> <p>調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。</p> |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

新株予約権の行使時の払込金額
(円)

本号及びの場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号及びにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(4)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「株式分割等による行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (4) 株式分割等による行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

株式の分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

株主に対する無償割当てにより当社普通株式を発行又は処分する場合

調整後の行使価額は、無償割当ての効力発生日以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

本号及びの場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号及びにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに第20回新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (5) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(6)号に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による行使価額調整式」といい、株式分割等による行使価額調整式とあわせて「行使価額調整式」と総称する。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

- (6) 「特別配当」とは、2024年6月17日までの間に終了する事業年度内に到来する配当に係る基準日における、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。)の額に当該基準日時点における割当株式数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額をいう。

特別配当による行使価額の調整は、当該事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (7) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

| | |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>(8) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 行使価額調整式で使用する時価は、株式分割等による行使価額調整式の場合は調整後の行使価額が初めて適用される日（但し、上記第(4)号の場合は基準日）又は特別配当による行使価額調整式の場合は当該事業年度の剰余金の配当に係る最終の基準日にそれぞれ先立つ45取引日目に始まる30取引日の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除した数とする。また、上記第(4)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(9) 上記第(2)号、第(4)号及び第(5)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、第20回新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。 その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(10) 上記第(2)号、第(4)号及び第(6)号の規定にかかわらず、上記第(2)号、第(4)号又は第(6)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額、上限行使価額及び下限行使価額の調整を行う。</p> <p>(11) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、第20回新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号及び第(4)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p> |
| 新株予約権の行使期間 | 2020年6月16日から2024年6月17日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | <p>1 第20回新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の発行価格 第20回新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各第20回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各第20回新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」欄記載の株式の数で除した額とする。</p> <p>2 第20回新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p> |
| 新株予約権の行使の条件 | 各第20回新株予約権の一部行使はできない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |
| 新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の価額 | 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。 |
| 金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的とする場合には、その旨並びに当該財産の内容及び価額 | 該当事項はありません |

当事業年度の末日（2021年6月30日）における内容を記載しており、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券の特質

- ・ 転換価額の修正基準及び修正頻度について

第20回新株予約権の行使価額は、2020年12月15日、2021年6月15日、2021年12月15日、2022年6月15日、2022年12月15日、2023年6月15日、2023年12月15日及び2024年6月17日(以下、個別に又は総称して「第20回ワラント修正日」といいます。)において、当該第20回ワラント修正日に先立つ20連続取引日において名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の最も低い価額の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。但し、当該第20回ワラント修正日にかかる修正後の行使価額が上限行使価額を上回ることとなる場合には行使価額は上限行使価額とし、下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。

- ・ 転換価額の上限・下限の設定について

第20回新株予約権の上限行使価額は482円とし下限行使価額は241円とします。下限行使価額においても潜在株式数は上記記載の数字から変動しません。

- ・ 提出会社の決定による当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の全額の繰上償還又は全部の取得を可能とする旨の条項の有無

該当事項はありません。

2. 第20回新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結された取決めの内容
金融商品取引法に基づく本新株予約権付社債並びに第19回及び第20回新株予約権の募集に係る届出の効力発生後に、割当予定先であるCVIとの間で、本買取契約を締結しております。

なお、本買取契約において、以下の内容が定められております。

- (1) 本買取契約において、CVIへの割当を予定する第20回新株予約権の発行については、下記事項を満たしていることが定められています。

本買取契約に定める当社の表明保証が重要な点において正確であり、当社が重要な誓約事項を遵守していること

本新株予約権付社債並びに第19回新株予約権及び第20回新株予約権の発行につき、差止命令等がなされていないこと

当社株式が上場廃止となっていないこと

当社について重大な悪影響となる事象が生じていないこと

当社がCVIに対し、当社に関する未公表の重要事実を伝達していないこと

当社が、本新株予約権付社債並びに第19回新株予約権及び第20回新株予約権の発行につき、CVIが合理的に満足する形式及び内容のプレスリリースを公表していること

- (2) なお、本買取契約において、第20回新株予約権の譲渡(但し、CVIにおける管理コスト削減の観点で、Bank of America Merrill Lynch、J.P. Morgan及びGoldman Sachs & Co. 並びにこれらの関連会社に対する譲渡を除外することとされています。)の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められており、また、譲渡された場合でも、CVIの権利義務は、譲受人に引き継がれる旨が規定されております。

また、本買取契約においては、下記「5. ロックアップについて」に記載しておりますとおり、新株式発行等に関するロックアップに係る条項が定められております。

なお、第20回新株予約権の発行については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

3. 第20回新株予約権の行使請求の方法

第20回新株予約権を行使する場合、別記「新株予約権の行使期間」欄記載の第20回新株予約権を行使することができる期間中に行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとします。

第20回新株予約権を行使する場合、本項の行使請求の通知に加えて、第20回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとします。

第20回新株予約権の行使請求の効力は、行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該第20回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が本項に定める口座に入金された日に発生します。

4. 社債、株式等の振替に関する法律の適用等

第20回新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受ける。また、第20回新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従う。

5. ロックアップについて

当社は、本買取契約において、本買取契約の締結日から払込期日後180日間を経過するまでの期間中、CVIの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（但し、本第三者割当、本新株予約権付社債、第19回新株予約権及び第20回新株予約権の発行又は発行済みの当社新株予約権の行使による当社普通株式の交付（但し、発行済みの当社新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数は、発行済株式数の5%以下とします。）、単元未満株主の売渡請求による当社普通株式の売渡し、株式分割、当社の取締役等へのストック・オプションの付与（但し、当該ストック・オプションが行使された場合に交付される当社普通株式の数は、発行済みの当社新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数とあわせて発行済株式数の5%以下とします。）その他日本法上の要請による場合等を除きます。）を行わない旨を合意しております。

当社は、本買取契約において、本買取契約の締結日からCVIが本新株予約権付社債又は第19回新株予約権若しくは第20回新株予約権を保有している期間中、CVIの事前の書面による承諾を受けることなく、その保有者に当社普通株式を取得する権利を与えることを内容とする当社又は当社の子会社が発行者となる証券等であって、(A)当該証券等の最初の発行後、又は(B)当社の事業若しくは当社普通株式の取引市場に関連する事由の発生により、当該証券等における当社普通株式の取得に係る行使価額又は転換価額等が当社普通株式の株価に連動して調整されるものの発行若しくは処分又は売却を行わない旨を合意しております。

当社は、本買取契約において、本買取契約の締結日からCVIが本新株予約権付社債又は第19回新株予約権若しくは第20回新株予約権を保有している期間中、CVIの事前の書面による承諾を受けることなく、本新株予約権付社債の下限転換価額又は第19回新株予約権若しくは第20回新株予約権の下限行使価額を下回る払込金額による当社普通株式の発行又は処分、及びその保有者に当社普通株式を取得する権利を与えることを内容とする当社又は当社の子会社が発行者となる証券等、当該証券等における当社普通株式の取得に係る行使価額又は転換価額等が本新株予約権付社債の下限転換価額又は第19回新株予約権若しくは第20回新株予約権の下限行使価額を下回るものの発行又は処分を行わない旨を合意しております。

当社は、CVIの承諾を得て上記 又は の発行等を行う場合で、CVIが要求した場合、上記 又は の発行等を行う証券等のうち本買取契約に従って算出される割合分について、他の相手方に対するものと同様の条件でCVIに対しても発行等を行う旨を合意しております。

6. その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債

| | 第4四半期会計期間 (2021年4月1日から 2021年6月30日まで) | 第22期 (2020年7月1日から 2021年6月30日まで) |
|--------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | 0 | 6 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(数) | 0 | 1,600,881 |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 0 | 285 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円) | 0 | 455 |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約券付社債券等の数の累計(個) | - | 6 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | - | 1,600,881 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | - | 267 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円) | - | 455 |

2021年5月6日と2021年6月1日に償還義務が発生したこと及び社債権者からの請求により、額面607,614,624円の償還を行っております。

第19回新株予約権

| | 第4四半期会計期間 (2021年4月1日から 2021年6月30日まで) | 第22期 (2020年7月1日から 2021年6月30日まで) |
|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等の数(個) | 0 | 6,100 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(数) | 0 | 610,000 |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円) | 0 | 358 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万 円) | 0 | 218 |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行 使価額修正条項付新株予約券付社債券等の数の 累計(個) | - | 10,000 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式 数(株) | - | 1,000,000 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使 価額等(円) | - | 382 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達 額(百万円) | - | 381 |

第20回新株予約権

| | 第4四半期会計期間 (2021年4月1日から 2021年6月30日まで) | 第22期 (2020年7月1日から 2021年6月30日まで) |
|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等の数(個) | 0 | 0 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(数) | 0 | 0 |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円) | 0 | 0 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万 円) | 0 | 0 |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行 使価額修正条項付新株予約券付社債券等の数の 累計(個) | - | 0 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式 数(株) | - | 0 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使 価額等(円) | - | 0 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達 額(百万円) | - | 0 |

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注)1 | 3,900 | 8,732,200 | 1,010 | 984,017 | 1,010 | 953,817 |
| 2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注)1 | 49,000 | 8,781,200 | 12,350 | 996,368 | 12,350 | 966,168 |
| 2018年7月1日～ 2018年9月18日 (注)1 | 11,400 | 8,792,600 | 2,441 | 998,809 | 2,441 | 968,609 |
| 2018年9月28日 (注)2 | | 8,980,800 | | 998,809 | 959,582 | 9,027 |
| 2018年10月31日 (注)3 | 188,200 | 8,980,800 | 249,929 | 1,248,739 | 249,929 | 258,956 |
| 2018年11月1日～ 2019年6月30日 (注)1 | 92,500 | 9,073,300 | 18,987 | 1,267,726 | 18,987 | 277,944 |
| 2019年10月15日 (注)4 | 56,618 | 9,129,918 | 45,833 | 1,313,559 | 45,833 | 323,777 |
| 2020年6月16日～ 2020年6月22日 (注)1 | 390,000 | 9,519,918 | 82,159 | 1,395,718 | 82,159 | 405,936 |
| 2020年7月1日～ 2021年6月30日 (注)5 | 2,210,881 | 11,730,799 | 338,116 | 1,733,835 | 338,116 | 744,052 |

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を966,168千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。なお同日において繰越利益剰余金からの配当による積立として6,585千円増加しております。

3 有償第三者割当

発行価額2,656円 資本組入額1,328円 割当先CVI Investments, Inc.

4 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

5 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加と新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|-------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 1 | 1 | 7 | 92 | 10 | 19 | 6,926 | 7,056 | |
| 所有株式数 (単元) | 2 | 2,038 | 6,040 | 7,034 | 1,926 | 1,202 | 99,047 | 117,289 | 1,899 |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.00 | 1.74 | 5.15 | 6.00 | 1.64 | 1.02 | 84.45 | 100.00 | |

(注) 自己株式86株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------|---------------------------------------------------|
| 松 田 元 | マレーシアジョホール州 | 950,700 | 8.10 |
| 兼 元 謙 任 | 東京都町田市 | 404,800 | 3.45 |
| 福 田 道 夫 | 東京都目黒区 | 226,249 | 1.93 |
| S M B C日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号 | 215,500 | 1.84 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号 | 203,800 | 1.74 |
| 稲 見 吉 邦 | 兵庫県神戸市中央区 | 203,500 | 1.73 |
| 野 崎 正 徳 | 神奈川県横浜市港北区 | 158,324 | 1.35 |
| 杉 浦 元 | 東京都江東区 | 155,000 | 1.32 |
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目13番1号 | 153,164 | 1.31 |
| B N Y M S A / N V F O R B N Y M F O R B N Y M G C M C L I E N T A C C T S M I L M F E | 2 KING EDWARD STREE T, LONDON EC1A 1HQ U N I T E D K I N G D O M | 145,795 | 1.24 |
| 計 | | 2,816,832 | 24.01 |

(注) 福田道夫氏及び野崎正徳氏の所有株式数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 11,728,900 | 117,289 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,899 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 11,730,799 | | |
| 総株主の議決権 | | 117,289 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | 86 | | 86 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。利益還元につきましては、業績の推移・財務状況、将来の事業展開、投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら検討実施していくことを基本方針としております。

当期につきましては、上述の基本方針のもと、1株当たり30円（うち特別配当金30円）としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法454条5項に規定する中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2021年6月28日 臨時株主総会決議 | 351 | 30.0 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、監督機能及び意思決定機能の強化を図り、コンプライアンスを確保するために、経営の透明性を高めること、またそのために実効性を評価していくことで、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア) 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役会設置会社であり、取締役4名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）を選任しております。
- ・取締役会は、下記の議長及び構成員の計4名で構成されており、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制としております。

議長：代表取締役社長 福田 道夫

構成員：取締役 野崎 正徳

社外取締役 廣瀬 光伸

社外取締役 大森 泰人

- ・なお、当社は2019年10月1日付で、経営と執行の分離の観点から執行役員制度の導入を予定しており、執行役員は、取締役会が定める組織規程及び職務権限規程に基づき、所管する各部門の業務を執行します。
- ・取締役会は、経営計画全般を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を執行役員会議で定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督します。
- ・監査役会は、下記の議長及び構成員の計3名で構成されており、監査の方針、監査計画、監査の方法及び監査業務の分担等を決定しております。

議長：常勤監査役 茂木 政昭

構成員：社外監査役 六川 浩明

社外監査役 秦 信行

- ・当該体制を採用する理由

当社の体制は創業メンバーを中心に、各業界での専門性の高いメンバーで構成された取締役と、実務経験豊富な監査役で構成されます。社外取締役については、それぞれ経営者としての豊富な経験を有し、独立した見解から経営の監視、提言及び助言等を行っております。また、監査役はそれぞれ高い専門性を有し、取締役会に対し監視を行っております。このような、取締役、監査役及び社外のメンバーの構成で、当社のコーポレート・ガバナンスを保っております。

併せて、上記のとおり、執行役員体制を導入し、いわゆる経営と執行の分離を目的とした体制へとシフトし、これにより、意思決定機能と監督機能の充実を図っております。社外取締役については、それぞれ経営者としての豊富な経験を有し、独立した見解から経営の監視、提言及び助言等を行っております。また、監査役はそれぞれ高い専門性を有し、取締役会に対し監視を行っております。

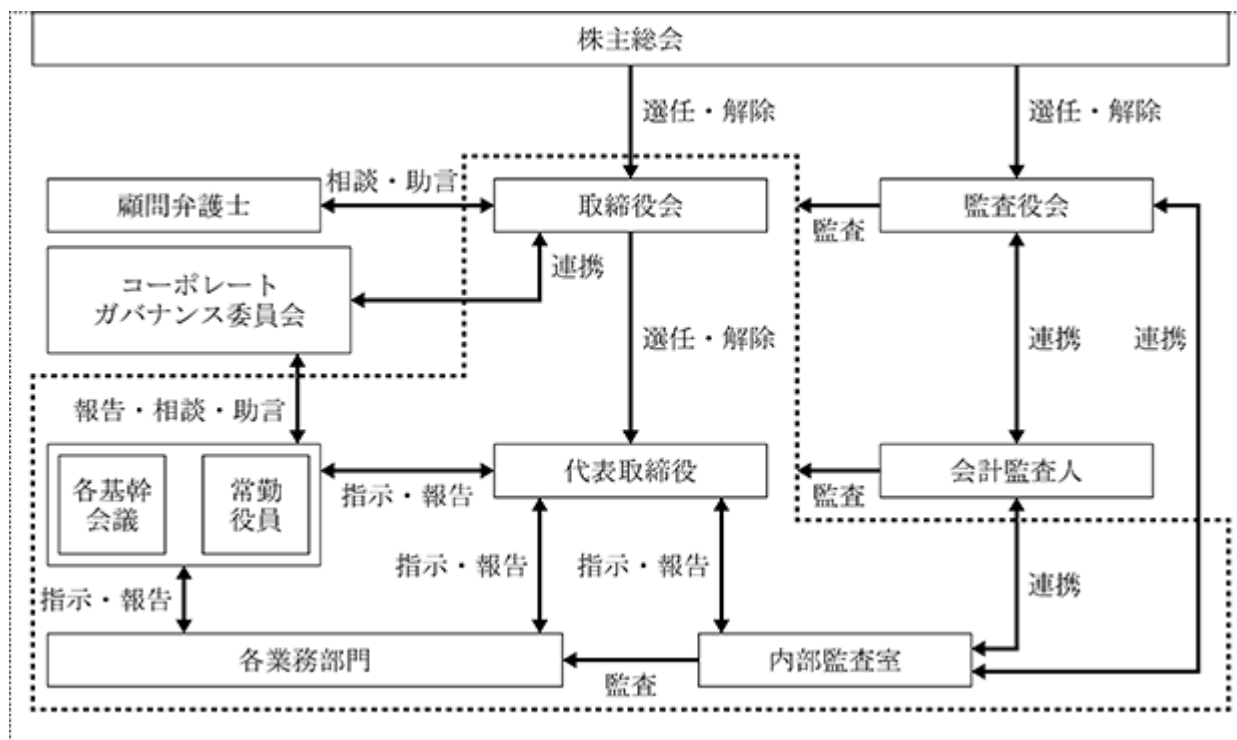
経営と執行の分離及び社外取締役と監査役による監視を行い、かつ継続的な実効性を評価していくことで、適切な経営が担保されるものと考えております。

経営上の意思決定機関である取締役会は、本書提出日現在、2名の社内取締役と2名の社外取締役の計4名の取締役で構成され、監査役出席のもとに開催されます。毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役会の他に、月1回、社内役員を中心とした執行役員会議を開催し、経営上の重要事項の情報共有、具体的な業務執行内容の決定、戦略の検討等を行っております。

内部統制の重要な位置づけとして、監査役、内部監査室、会計監査人が相互に連携を図りながら監査を推進すると同時に、内部統制推進部門に対しても必要な指摘、指導等を行っております。

さらに、重要な法的判断を要する事項については顧問弁護士に相談のうえ検討を行っております。



(イ) リスク管理体制の整備状況

当社では、リスクを的確に把握し管理していくことを重要な経営課題のひとつであると考え、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。具体的には、情報の改ざん、漏えい等に対する情報セキュリティの向上を目的として、2005年1月にはISMS（現ISO27001）を取得し運用する等、常に改善を続ける仕組みを導入しております。

(ウ) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、グループの経営管理体制を明確化し、コンプライアンス及びリスクマネジメント、人事制度等の体制を運営しております。

法令・企業倫理の遵守のため各社が行う教育及び研修ならびに各社の法務、経理財務関係業務については、当社の担当部署が支援、指導を行います。また、法令・企業倫理等に反する行為に関し、関連会社各社の役員及び使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備しております。

企業統治に関するその他の事項

(ア) 取締役の定数

当社は、取締役を9名以内とする旨を定款で定めております。

(イ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(ウ) 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

(エ) 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

(オ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(カ) 取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(キ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約の締結を可能とする旨を定款に定めており、当該契約を社外取締役及び社外監査役との間に締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(ク) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約によりてん補することとしております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、てん補の対象外としております。保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|-------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 取締役社長 (代表取締役) | 福田 道夫 | 1971年5月21日生 | 1995年4月 日本電信電話株式会社 入社 2000年6月 当社 取締役 2001年4月 当社 取締役副社長 2016年7月 当社 コンシューマーソリューション事業部長 2019年4月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD. CMO 2020年4月 当社 代表取締役社長(現任) 2020年4月 OKfinc LTD. CEO(現任) 2020年4月 OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD. CEO(現任) 2020年5月 株式会社LastRoots(現 エクシア・デジタル・アセット株式会社) 取締役 | (注) 3 | 226,249 |
| 取締役 | 野崎 正徳 | 1969年12月8日生 | 1994年8月 山田長満会計事務所 入所 2000年2月 当社 取締役(現任) 2000年9月 当社 財務本部長 2011年7月 当社 経営管理本部長 2012年10月 株式会社ブリックス 取締役 2017年10月 OKfinc LTD. CFO(現任) | (注) 3 | 158,324 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|
| 取締役 | 廣瀬光伸 | 1974年1月29日生 | 1994年8月 日本テクニカルサービス株式会社入社 1996年7月 株式会社カシマ 入社 1997年3月 株式会社ソフトアンドハード・デバイス 入社 1998年10月 サイトデザイン株式会社設立 常務執行役員 2000年11月 ゼロエクス株式会社設立 代表取締役 2006年7月 株式会社ノッキングオン 入社 社長室長 2011年7月 株式会社イメージエポック 取締役 2012年3月 AppBank株式会社設立 取締役 2017年2月 株式会社エグゼクティブ・パートナー 代表取締役(現任) 2018年1月 YOZMA GROUP JAPAN株式会社 取締役副社長COO 2018年4月 株式会社MiTERU設立 取締役(現任) 2019年9月 当社 取締役(現任) 2020年7月 フォビジャパン株式会社 取締役副社長 | (注)3 | |
| 取締役 | 大森泰人 | 1958年7月2日生 | 1981年4月 大蔵省 入省 1997年7月 証券局市場改革推進室長 1998年7月 東京国税局調査第一部長 2001年7月 金融庁調査室長兼法務室長 2002年7月 金融庁証券課長 2003年7月 金融庁市場課長 2007年7月 金融庁企画課長 2009年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局次長 2011年11月 内閣府震災支援機構設立準備室長 2012年3月 復興庁審議官 2013年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局次長 2015年11月 株式会社第一生命経済研究所 顧問 2018年1月 株式会社エゴラブルアジア(現株式会社エアトリ) アドバイザー 2019年1月 同社 取締役(現任) 2020年1月 株式会社LastRoots(現エクスシア・デジタル・アセット株式会社) 取締役(現任) 2020年9月 当社 取締役(現任) | (注)3 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|
| 常勤監査役 | 茂木政昭 | 1982年5月20日生 | 2005年4月 東日本電信電話株式会社 入社 2010年2月 有限責任あずさ監査法人 入所 2017年1月 株式会社ミスミグループ本社 入社 2019年12月 茂木公認会計士事務所 開業(現任) 2020年4月 茂木政昭税理士事務所 開業(現任) 2020年9月 当社 監査役(現任) 2021年6月 茂木アドバイザリー & コンサルティング 代表社員(現任) | (注)4 | |
| 監査役 | 六川浩明 | 1963年6月10日生 | 1997年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1997年4月 堀総合法律事務所 入所 2002年6月 Barack Ferrazzano法律事務所(シカゴ)入所 2004年4月 千葉大学法科大学院 講師 2007年3月 東京青山・青木・狛Baker&McKenzie法律事務所入所 2007年4月 首都大学東京産業技術大学院大学(現東京都立産業技術大学院大学)講師(現任) 2008年6月 小笠原六川国際総合法律事務所(現任) 2008年10月 独立行政法人雇用能力開発機構職業能力開発総合大学校講師 2009年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ(現株式会社青山財産ネットワークス) 社外監査役(現任) 2009年4月 成城大学法学部講師 2010年12月 株式会社夢真ホールディングス(現株式会社夢真ビーネックスグループ) 社外監査役(現任) 2011年6月 SBIモーゲージ株式会社 社外取締役 2012年4月 東海大学法科大学院教授 2013年1月 株式会社システムソフト 社外監査役 2016年6月 株式会社医学生物学研究所 社外監査役 2016年12月 株式会社ツナグ・ソリューションズ(現株式会社ツナググループ・ホールディングス) 社外取締役(現任) 2017年9月 当社 監査役(現任) 2020年9月 Abalance株式会社社外取締役(現任) | (注)4 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|
| 監査役 | 秦 信 行 | 1949年1月5日生 | 1974年4月 株式会社野村総合研究所 入社 1991年6月 株式会社日本合同ファイナンス（現ジャフコグループ株式会社）出向 1995年4月 学校法人國學院大學 経済学部教授 1999年8月 スタンフォード大学 客員研究員 2005年4月 学校法人國學院大學 経済学部学部長 2006年9月 当社 監査役 2007年4月 学校法人國學院大學 理事 2010年6月 財団法人ベンチャーエンタープライズセンター（現一般社団法人ベンチャーエンタープライズセンター）理事（現任） 2013年6月 株式会社ジャフコ（現ジャフコグループ株式会社）監査役 2015年6月 株式会社ジャフコ（現ジャフコグループ株式会社）取締役（監査等委員） 2016年6月 ギークス株式会社 社外監査役（現任） 2018年9月 当社 監査役退任 2019年4月 学校法人國學院大學名誉教授（現任） 2019年4月 学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学特任教授（現任） 2019年7月 特定非営利活動法人インデペンデントクラブ代表理事（現任） 2020年7月 Hmcomm株式会社社外取締役（現任） 2021年4月 医療革新国際連携株式会社社外監査役（現任） 2021年6月 当社 監査役（現任） | (注) 5 | 1,600 |
| 計 | | | | | 386,173 |

- (注) 1 取締役廣瀬光伸及び大森泰人は、社外取締役であります。
 2 監査役茂木政昭氏、六川浩明氏及び秦信行氏は、社外監査役であります。
 3 任期は、2021年9月29日開催の定時株主総会から2022年9月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
 4 任期は、2021年9月29日開催の定時株主総会から2025年9月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
 5 任期は、2021年6月28日開催の臨時株主総会から2022年9月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
 6 上記の所有株式数には、役員持株会における持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
 7 上記の所有株式数は、2021年6月30日現在のものであります。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

取締役廣瀬光伸氏は、経営者としての豊富な経験を有しており、同氏がこれまで培ってきた幅広い見識をもとに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点でアドバイスを頂けるものと判断し、選任しております。

取締役大森泰人氏は、金融庁での経験を有しております。同氏の豊富な経験と専門的な知見は当社の戦略にとって有益であり、社外取締役としての客観的な視点から監督を行っていただくことが当社のガバナンス機能の強化に資すると判断し、選任しております。

監査役六川浩明氏は、小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士であり、弁護士としての豊富な経験を有しております。同氏がこれまで培ってきた幅広い見識をもとに、議案審議等に必要アドバイスをいただけるものと判断し、選任しております。

監査役茂木政昭氏は、公認会計士として豊富な知見を有しております。同氏の財務・会計・税務に関する専門性の高い知見及び上場企業を含む他企業における勤務経験を活かし、当社グループにおける監査機能の実効性を高め

ていただけるものと判断し、選任しております。

監査役秦信行氏は、当社の監査役を2006年9月から2018年9月に亘り務めており当社の監査業務を熟知していることに加え、上場企業を含む他企業における豊富な経験を活かし、当社グループにおける監査機能の実効性を高めいただけるものと判断し、選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては会社経営、または監査実務に関する豊富な知識・経験の有無、有価証券上場規程に定める独立役員に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査役会と内部監査部門、会計監査及び内部統制部門との意見交換を行うほか、社外役員による意見交換も行い、部門間で連携をはかっております。

また、社外取締役及び社外監査役は、必要があるとき又は適切と考えるときにはいつでも社内取締役及び従業員に対して説明又は社内資料の提出を求めることができるものとしております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査

内部監査室は、各事業年度において決定された内部監査計画に基づき、監査担当者2名により、計画的な内部監査活動を実施しております。内部監査報告書は社長に提出され、また、被監査部門に対しては、改善事項の指摘及び指導を行い、継続的に改善の進捗状況の報告を義務づけております。また、監査役及び会計監査人との連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 茂木 政昭 | 12回 | 12回 |
| 六川 浩明 | 15回 | 15回 |
| 秦 信行 | 1回 | 1回 |

監査役会における主な共有・検討事項としては、主要な子会社の業務状況の報告、会計監査人の評価、内部監査報告等を行っております。常勤監査役、社外監査役ともに取締役会に出席し、助言、要望を行っております。

また、常勤監査役は重要会議に出席し助言、提言を行うほか社内の重要な決裁書、会議資料の内容の確認、内部監査部門への内部監査計画の調査及び定期的な意見交換等を行っております。

当社の監査役会は本書提出日現在3名で構成され、3名全員が社外監査役であります。各々が、企業の管理部門または金融機関での業務経験が豊富であり、財務、法務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、会計監査人や内部監査担当者と連携し、取締役の職務執行に対する監査を行っております。

内部監査担当者及び監査役は、監査活動の効率化や更なる質的向上のため、相互に連携を深めていると同時に、会計監査人とも情報交換を行うことで監査体制をより強化しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

南青山監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 菲澤 政男

代表社員 業務執行社員 中島 敦史

代表社員 業務執行社員 黛 基比古
代表社員 業務執行社員 今井 悦子

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は公認会計士7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社の事業内容、会計監査人に必要な専門性、監査品質ならびに独立性を勘案考慮し決定しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には解任又は不再任の決定方針の策定、再任することの適否の決定、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任及び選任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の決議により監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初の株主総会において解任の旨及びその理由を説明いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基準に評価を行っております。当該基準に基づき監査法人の評価を行った結果、会計監査人の専門性、監査品質ならびに独立性において適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々期連結会計年度の連結財務諸表及び前々期事業年度の財務諸表

監査法人銀河

前期連結会計年度の連結財務諸表及び前期事業年度の財務諸表

南青山監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

イ. 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する公認会計士等の名称 南青山監査法人

退任する公認会計士等の名称 監査法人銀河

ロ. 異動の年月日

2019年12月24日

ハ. 退任する公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2019年9月28日

ニ. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

ホ. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

監査法人銀河は札幌と東京に拠点を有し、当社は主にその東京拠点メンバーによって監査を受けておりましたが、2019年11月15日に南青山監査法人が設立され、当社の監査を担当する監査法人銀河の東京メンバーの一部が南青山監査法人に参画したことから、南青山監査法人より当社監査について監査を受嘱したい旨の連絡をいただきました。

その後、当社及び現会計監査人である監査法人銀河とも協議したうえで、当社にて南青山監査法人及び監査法人銀河における監査の体制及び監査報酬額を検討いたしました。

当社は当時、2020年6月期第2四半期の会計期間中であり、南青山監査法人に監査を依頼し、引き続き同じ公認会計士による監査を受けることは、監査の継続性の観点から合理性があること、また、南青山監査法人は

2019年11月15日に設立され上場会社の会計監査人の経験は無いものの、同法人の社員は過去に帰属した監査法人において上場会社の監査経験があり、会計監査人に必要な専門性、独立性、適切性、品質管理体制等を具備していること、及び監査報酬額が相当であることを確認し、加えて、当社の監査業務執行社員3名は、前会計年度より当社の監査を行い、当社の現状のビジネス及び将来の方向性を理解しているなど、当社グループの規模拡大に伴って必要となる会計監査に適する監査法人であると判断し、監査法人銀河とは契約を終了することに至り、南青山監査法人と新たに契約を締結するに至りました。

へ．上記ホの理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 75,427 | | 58,366 | |
| 連結子会社 | 17,000 | | 9,210 | |
| 計 | 92,427 | | 67,576 | |

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容
該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間数を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しています。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況ならびに報酬等の見積の算出根拠などを確認し検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2018年9月22日開催の第19回定時株主総会において、取締役9名に対し年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しているほか、2006年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として、取締役7名に対し年額50百万円以内と決議しております。また、監査役の報酬等の限度額は、2002年9月20日開催の第3回定時株主総会において、監査役1名に対し年額30百万円以内と決議しているほか、2006年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として、監査役3名に対し年額10百万円以内と決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名、監査役3名であります。役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

（取締役）

取締役の報酬等につきましては、現状業績連動報酬や株式報酬等については定めておりません。現時点では当

社事業はまだ成熟しきっていないことや、業績と株価が連動していないなど、業績や株価が連動性をもって成果に現れる段階ではないことから、職責や役位に応じた固定報酬のみとなっております。

なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

当社は、2021年2月12日付取締役会の決議において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法や決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

基本方針

取締役の報酬等については、現時点では当社事業がまだ成熟しきっていないこと、業績と株価が連動していないなど、業績や株価が連動性をもって成果に現れる段階ではないことから、職責や役位に応じた固定報酬のみとする。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、固定報酬のみとする。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針については、取締役会にて、株主総会決議の範囲内において決定する。

個人別の報酬等の内容及び額の決定に関する方針

当社取締役の固定報酬は月例の固定報酬とし、株主総会にて決議された金額の範囲内で、役職区分や成果等に応じて決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

決定機関は取締役会決議に基づき代表取締役社長福田道夫が委任をうけるものとし、代表取締役社長が決定する。その権限の内容は具体的な各取締役の報酬の額を決定する。この権限を委任した理由は当社の業績及び財政状況を勘案し各取締役の担当部門の実績等を踏まえた評価、検討を行うには代表取締役社長が適任であると判断したためであり、取締役会は当該権限が適切に行使されるよう必要に応じて原案を審議できるものとする。

(監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、2018年9月22日に行われた監査役会にて監査役の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・ オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 45,983 | 45,983 | | | | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | | | | | | |
| 社外役員 | 21,900 | 21,900 | | | | 6 |

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の値上がりによる利益または株式の配当による利益を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引先との取引関係強化等を目的とした株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について、当該株式が安定的な取引関係の構築、業務提携関係の構築や維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り保有していく方針です。また、個別の保有株式については、取締役会において株式を保有する企業の財務及び経営状況等を確認し、保有の妥当性について検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 9 | 88,836 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 60,337 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 0 |

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------------------------------------------|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| BeatHoldings Limited | 804,488 | 804,488 | 保有目的：取引関係の維持・発展 定量的な保有効果：(注) 株式数が増加した理由：取引関係の強化 | 無 |
| | 60,336 | 78,035 | | |

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、個別の保有意義を検証しており、現状保有する特定投資株式はいずれも保有に伴う経済的合理性等を総合的に勘案し、適正な範囲内で保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、南青山監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、公認会計士柴田洋、公認会計士大瀧秀樹により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,086,566 | 9,159,538 |
| 受取手形及び売掛金 | 244,576 | 21,958 |
| 暗号資産 | 743,777 | - |
| 前払費用 | 73,016 | 40,433 |
| 短期貸付金 | 124,742 | - |
| その他 | 51,161 | 11,272 |
| 貸倒引当金 | 752 | 2 |
| 流動資産合計 | 2,323,088 | 9,233,200 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 367,216 | 45,048 |
| 減価償却累計額 | 85,836 | 45,048 |
| 建物及び構築物（純額） | 281,380 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 473,258 | 18,542 |
| 減価償却累計額 | 373,150 | 18,542 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 100,108 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 381,489 | 0 |
| 無形固定資産 | | |
| 特許権 | 10,589 | 0 |
| 商標権 | 11,252 | 0 |
| ソフトウェア | 168,711 | 0 |
| ソフトウェア仮勘定 | 10,109 | - |
| テクニカルライセンス | 1,711,895 | - |
| 無形固定資産合計 | 1,912,558 | 0 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 751,013 | 149,172 |
| 差入保証金 | 177,874 | 158,659 |
| 長期貸付金 | 133,510 | 60,000 |
| 長期未収入金 | 449,911 | 471,725 |
| その他 | 45,604 | - |
| 貸倒引当金 | 503,587 | 531,725 |
| 投資その他の資産合計 | 1,054,327 | 307,831 |
| 固定資産合計 | 3,348,374 | 307,831 |
| 資産合計 | 5,671,462 | 9,541,032 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|-----------------------|-------------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 61,366 | 39,345 |
| 短期借入金 | ¹ 350,000 | - |
| 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債 | 835,470 | 1,139,277 |
| 未払金及び未払費用 | 308,240 | 334,039 |
| 顧客からの預り金 | 183,774 | - |
| 預り暗号資産 | 725,324 | - |
| 未払法人税等 | 158,022 | <u>1,102,713</u> |
| 未払消費税等 | 5,080 | 68,760 |
| 預り金 | 11,718 | 83,660 |
| 仮受金 | - | ² <u>149,532</u> |
| その他 | 87,039 | 1,844 |
| 流動負債合計 | <u>2,726,037</u> | <u>2,919,173</u> |
| 固定負債 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 1,822,843 | 455,710 |
| 繰延税金負債 | - | 461,749 |
| 資産除去債務 | 114,050 | 101,200 |
| 固定負債合計 | <u>1,936,894</u> | <u>1,018,660</u> |
| 負債合計 | <u>4,662,931</u> | <u>3,937,833</u> |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,395,718 | 1,733,835 |
| 資本剰余金 | 841,232 | 1,179,348 |
| 利益剰余金 | 1,200,710 | <u>2,746,795</u> |
| 自己株式 | 85 | 85 |
| 株主資本合計 | <u>1,036,155</u> | <u>5,659,894</u> |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 56,582 | 39,949 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,631 | 17,698 |
| その他の包括利益累計額合計 | <u>59,214</u> | <u>57,648</u> |
| 新株予約権 | 20,743 | 952 |
| 非支配株主持分 | 10,845 | - |
| 純資産合計 | <u>1,008,530</u> | <u>5,603,198</u> |
| 負債純資産合計 | <u>5,671,462</u> | <u>9,541,032</u> |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日) | 当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月 30日) |
|-----------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売上高 | 4,795,518 | 2,196,676 |
| 売上原価 | 2,294,183 | 1,456,568 |
| 売上総利益 | 2,501,334 | 740,107 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 3,427,948 | 1, 2 1,256,722 |
| 営業損失() | 926,613 | 516,614 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 618 | 1,028 |
| 業務受託料 | 1,485 | 360 |
| 保険返戻金 | 11,798 | - |
| 還付消費税等 | 62,739 | - |
| 暗号資産評価益 | 10 | - |
| 雑収入 | 12,775 | 5,230 |
| 営業外収益合計 | 89,428 | 6,619 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,849 | 459 |
| 社債利息 | - | 66,837 |
| 貸倒引当金繰入額 | 81,199 | 21,600 |
| 為替差損 | 301 | 11,816 |
| 支払手数料 | 2,984 | - |
| 支払報酬 | 66,297 | 197,078 |
| 雑損失 | 4,132 | 26,654 |
| 営業外費用合計 | 159,764 | 324,446 |
| 経常損失() | 996,949 | 834,441 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 2,286 | 17,760 |
| 投資有価証券売却益 | 52,387 | 1,605,726 |
| 関係会社株式売却益 | 268,666 | 115,733 |
| 事業譲渡益 | - | 6,456,909 |
| 資産除去債務戻入益 | 22,562 | - |
| 特別利益合計 | 345,902 | 8,196,129 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3 24,263 | 3 9,945 |
| 減損損失 | 4 792,251 | 4 1,891,893 |
| 投資有価証券評価損 | 1,450,690 | 48,074 |
| 関係会社株式売却損 | - | 7,544 |
| 社名変更費用 | 9,629 | - |
| 移転関連費用 | 26,635 | - |
| 金融商品取引責任準備金繰入 | 480 | - |
| 商品取引責任準備金繰入額 | 4,565 | - |
| 特別損失合計 | 2,308,516 | 1,957,457 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 2,959,564 | 5,404,229 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 21,955 | 1,002,005 |
| 法人税等調整額 | - | 458,952 |
| 法人税等合計 | 21,955 | 1,460,957 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 当期純利益又は当期純損失() | 2,981,520 | <u>3,943,271</u> |
| 非支配株主に帰属する当期純損失() | 29,265 | 4,234 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() | 2,952,254 | <u>3,947,506</u> |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 当期純利益又は当期純損失() | 2,981,520 | 3,943,271 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 6,092 | 16,632 |
| その他有価証券評価差額金 | 53,656 | 15,066 |
| その他の包括利益合計 | 1 47,563 | 1 1,565 |
| 包括利益 | 3,029,083 | 3,944,837 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,999,818 | 3,949,072 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 29,265 | 4,234 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | |
|-----------------------------|-----------|---------|-----------|------|-----------|--------------|----------------------|-----------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 為替換算調 整勘定 | その他有価 証券評価差 額金 | その他の包 括利益累計 額合計 |
| 当期首残高 | 1,267,726 | 667,778 | 1,774,227 | 85 | 3,709,647 | 62,674 | 51,024 | 11,650 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 127,992 | 127,992 | | | 255,984 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 22,683 | | 22,683 | | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失() | | | 2,952,254 | | 2,952,254 | | | |
| 連結子会社株式の取得 による持分の増減 | | 6,611 | | | 6,611 | | | |
| 連結子会社の増資に よる持分の増減 | | 38,849 | | | 38,849 | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | 6,092 | 53,656 | 47,563 |
| 当期変動額合計 | 127,992 | 173,454 | 2,974,937 | - | 2,673,492 | 6,092 | 53,656 | 47,563 |
| 当期末残高 | 1,395,718 | 841,232 | 1,200,710 | 85 | 1,036,155 | 56,582 | 2,631 | 59,214 |

| | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------------|--------|---------|-----------|
| 当期首残高 | 25,494 | 51,360 | 3,774,852 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 255,984 |
| 剰余金の配当 | | | 22,683 |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失() | | | 2,952,254 |
| 連結子会社株式の取得 による持分の増減 | | | 6,611 |
| 連結子会社の増資に よる持分の増減 | | | 38,849 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | 4,750 | 40,515 | 92,828 |
| 当期変動額合計 | 4,750 | 40,515 | 2,766,320 |
| 当期末残高 | 20,743 | 10,845 | 1,008,530 |

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------------|------|------------------|--------------|----------------------|-----------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 為替換算調 整勘定 | その他有価 証券評価差 額金 | その他の包 括利益累計 額合計 |
| 当期首残高 | 1,395,718 | 841,232 | 1,200,710 | 85 | 1,036,155 | 56,582 | 2,631 | 59,214 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 227,855 | 227,855 | | | 455,710 | | | |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | 110,260 | 110,260 | | | 220,521 | | | |
| 親会社株主に帰属す る当期純利益 | | | <u>3,947,506</u> | | <u>3,947,506</u> | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | 16,632 | 15,066 | 1,565 |
| 当期変動額合計 | 338,116 | 338,116 | <u>3,947,506</u> | - | <u>4,623,739</u> | 16,632 | 15,066 | 1,565 |
| 当期末残高 | 1,733,835 | 1,179,348 | <u>2,746,795</u> | 85 | <u>5,659,894</u> | 39,949 | 17,698 | 57,648 |

| | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------------|--------|---------|------------------|
| 当期首残高 | 20,743 | 10,845 | 1,008,530 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 455,710 |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | | | 220,521 |
| 親会社株主に帰属す る当期純利益 | | | <u>3,947,506</u> |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | 19,791 | 10,845 | 29,071 |
| 当期変動額合計 | 19,791 | 10,845 | <u>4,594,667</u> |
| 当期末残高 | 952 | - | <u>5,603,198</u> |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 2,959,564 | 5,404,229 |
| 減価償却費 | 363,352 | 280,085 |
| のれん償却額 | 148,136 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 448,694 | 26,899 |
| 受取利息及び受取配当金 | 618 | 1,028 |
| 支払利息 | 4,849 | 459 |
| 社債利息 | - | 66,837 |
| 為替差損益(は益) | 165 | 450 |
| 新株予約権戻入益 | 2,286 | 17,760 |
| 資産除去債務戻入益 | 22,562 | - |
| 保険返戻金 | 11,798 | - |
| 固定資産除却損 | 24,263 | 9,945 |
| 減損損失 | 792,251 | 1,891,893 |
| 移転関連費用 | 26,635 | - |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 1,450,690 | 48,074 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 52,387 | 1,605,726 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | 268,666 | 108,188 |
| 事業譲渡損益(は益) | - | 6,456,909 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,008,982 | 24,418 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 10,579 | - |
| 暗号資産の増減額(は増加) | 861,200 | 4,900 |
| 前渡金の増減額(は増加) | - | 6,915 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 6,739 | 6,057 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 94,235 | 3,040 |
| 未収収益の増減額(は増加) | 3,509 | - |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 41,241 | 18,086 |
| 未払金及び未払費用の増減額(は減少) | 25,620 | 112,193 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 9,535 | 65,824 |
| 前受金の増減額(は減少) | 27,059 | 3,754 |
| 預り金の増減額(は減少) | 14,206 | 2,060 |
| 前受収益の増減額(は減少) | 61,902 | 4,405 |
| トレーディング商品の増減額(は増加) | 4,028 | - |
| 短期差入保証金の増減額(は増加) | 73,208 | - |
| 支払差金勘定の増減額(は増加) | 73,080 | - |
| 預託金の増減額(は増加) | 168,592 | - |
| 預り金及び受入保証金の増減額(は減少) | 252,065 | - |
| 金融商品取引責任準備金の増減額(は減少) | 480 | - |
| 商品取引責任準備金の増減額(は減少) | 4,565 | - |
| 顧客からの預り金の増減額(は減少) | 54,773 | 21,297 |
| 顧客からの預り暗号資産(負債)の増減額(は減少) | 795,340 | 11,018 |
| その他 | 59,784 | 57,568 |
| 小計 | 875,077 | 247,666 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|----------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 利息及び配当金の受取額 | 107 | 617 |
| 利息の支払額 | 5,103 | 67,297 |
| 法人税等の支払額 | 24,240 | 109,800 |
| 法人税等の還付額 | 19,098 | 9,843 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 864,939 | 414,302 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 200,000 | 2,794 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 200,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 229,002 | 86,461 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 580 | 1,000 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 44,200 | - |
| 無形固定資産の取得による支出 | 107,306 | 51,381 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1,530,542 | - |
| 投資有価証券の売却による収入 | 237,848 | 2,144,426 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 260,000 | - |
| 短期貸付けによる支出 | 160,800 | - |
| 短期貸付金の回収による収入 | - | 124,736 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 801 | 52,899 |
| 投融資による支出 | - | 4 342,400 |
| 投融資の回収による収入 | - | 4 491,932 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 2 417,141 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | - | 2 76,180 |
| 差入保証金の差入による支出 | 164,953 | - |
| 差入保証金の回収による収入 | 86,761 | 9,382 |
| 預り保証金の受入による収入 | - | 38,334 |
| 預り保証金の返還による支出 | - | 38,334 |
| 保険積立金の積立による支出 | 2,135 | 962 |
| 保険積立金の解約による収入 | 11,798 | 21,598 |
| 事業譲渡による収入 | - | 3 6,890,000 |
| 事業譲受による支出 | 38,436 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,895,206 | 9,373,795 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 450,000 | - |
| 短期借入金の返済による支出 | 454,959 | 350,000 |
| 長期借入れによる収入 | 100,000 | 30,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 25,850 | - |
| 株式の発行による収入 | 163,020 | 218,490 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 49,145 | - |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 2,468 | - |
| 新株予約権の発行による収入 | 4,282 | - |
| 新株予約権の買入消却による支出 | 5,448 | - |
| 転換社債型新株予約権付社債の発行による収入 | 2,658,313 | - |
| 転換社債型新株予約権付社債の買入消却による支出 | 2,658,314 | 607,614 |
| 配当金の支払額 | 22,443 | 204 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 255,278 | 709,328 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 631 | 19,602 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 774,356 | 8,269,765 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,658,322 | 883,966 |

| | | | | |
|----------------|---|---------|---|-----------|
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 | 883,966 | 1 | 9,153,731 |
|----------------|---|---------|---|-----------|

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社名

OKWAVE USA, Corporation

株式会社OKGAIA

OKfinc LTD.

OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.

従来、連結子会社であった株式会社OKEIOS及び株式会社LastRootsは、保有する株式の全部を売却したことにより、Octave Tech Investment S2 LLCは清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

OKWAVE USA, Corporationの決算日は3月31日のため、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日まで発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

OKfinc LTD.の決算日は12月31日、OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.の決算日は9月30日のため、6月30日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ．その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．保管有価証券 時価法

(2) 暗号資産に係る会計処理の方法

暗号資産の期末評価

活発な市場が存在する場合

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は総平均法により算定)

活発な市場が存在しない場合

総平均法による原価法

顧客からの預り資産(暗号資産)に関する会計処理

顧客から預託を受けた顧客からの預り資産(暗号資産)は、連結貸借対照表上の資産として計上し、これと同額を負債として計上しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～15年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは1年、それ以外は5年以内としており、テクニカルライセンスについては、利用可能期間に基づき、10年としております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間(20年以内)を見積もり、均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券のうち、非上場株式 88,836千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損する方針としております。

また、将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」に表示していた75,835千円及び「その他」に表示していた11,203千円は、「その他」87,039千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 200,000千円 | |

担保付債務は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 200,000千円 | |

2 仮受金

当社は2022年6月10日に調査委員会から調査報告書を受領しております。同報告書の結果を受けて当社が会計処理を見直した結果、資金の運用を委任していた特定取引先から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 役員報酬 | 239,487千円 | 93,659千円 |
| 給与手当 | 845,335千円 | 463,487千円 |
| 支払報酬・手数料 | 443,331千円 | 170,109千円 |
| 地代家賃 | 157,080千円 | 50,510千円 |
| 広告宣伝費 | 156,577千円 | 59,880千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 401,218千円 | 5,299千円 |

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|--|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 7,293千円 | 2,500千円 |

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 建物及び構築物 | 5,829千円 | |
| 工具、器具及び備品 | 3,615千円 | 6,613千円 |
| 土地 | 3,000千円 | |
| ソフトウェア | 11,530千円 | |
| 特許権 | | 3,042千円 |
| 商標権 | 288千円 | 288千円 |
| 計 | 24,263千円 | 9,945千円 |

4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(千円) |
|--------|------------------|------------|----------|
| 東京都中央区 | その他の事業用資産 | 建物及び構築物 | 329 |
| | | 工具、器具及び備品 | 155 |
| | プラットフォーム事業の事業用資産 | ソフトウェア | 1,249 |
| 東京都港区 | プラットフォーム事業の事業用資産 | テクニカルライセンス | 302,394 |
| | | のれん | 488,123 |
| 合計 | | | 792,251 |

当社グループでは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当社グループにて保有する上記資産グループにつきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているため、固定資産の帳簿価額全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値によって算定しておりますが、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定し、のれんの一部につきましては連結子会社の株式の売却に伴い、未償却分ののれんのうち回収が見込まれない金額について減額しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(千円) |
|-------|------------------|------------|-----------|
| 東京都港区 | その他の事業用資産 | 建物及び構築物 | 251,459 |
| | | 工具、器具及び備品 | 27,372 |
| | | 特許権 | 3,631 |
| | | 商標権 | 6,295 |
| | | ソフトウェア | 5,095 |
| | | 長期前払費用 | 22,996 |
| | ソリューション事業の事業用資産 | 工具、器具及び備品 | 0 |
| | | ソフトウェア | 2,503 |
| | プラットフォーム事業の事業用資産 | 建物及び構築物 | 1,090 |
| | | テクニカルライセンス | 1,568,096 |
| マレーシア | プラットフォーム事業の事業用資産 | 建物及び構築物 | 533 |
| | | 工具、器具及び備品 | 2,640 |
| | | 商標権 | 178 |
| 合計 | | | 1,891,893 |

当社グループでは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当社グループにて保有する上記資産グループにつきまして、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているため、固定資産の帳簿価額全額を回収不能とし、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値によって算定しておりますが、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 6,092千円 | 9,696千円 |
| 組替調整額 | | 6,936千円 |
| 税効果調整前 | 6,092千円 | 16,632千円 |
| 税効果額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 6,092千円 | 16,632千円 |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 27千円 | 16,069千円 |
| 組替調整額 | 77,296千円 | 1,002千円 |
| 税効果調整前 | 77,324千円 | 15,066千円 |
| 税効果額 | 23,668千円 | |
| その他有価証券評価差額金 | 53,656千円 | 15,066千円 |
| その他の包括利益合計 | 47,563千円 | 1,565千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 9,073,300 | 446,618 | | 9,519,918 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 86 | | | 86 |

(変動事由の概要)

新株の発行

増加数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 56,618株

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 390,000株

2 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|-------|-----------------------------------------|------------|--------------|-----------|-----------|-----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2019年4月15日発行) | 普通株式 | 1,606,296 | | 1,606,296 | | (注)1 |
| | 第16回新株予約権 | 普通株式 | 400,000 | | 400,000 | | |
| | 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2020年6月15日発行) | 普通株式 | | 6,125,140 | | 6,125,140 | (注)1 |
| | 第19回新株予約権 | 普通株式 | | 1,000,000 | 390,000 | 610,000 | 2,031 |
| | 第20回新株予約権 | 普通株式 | | 800,000 | | 800,000 | 952 |
| | ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | | 17,760 |
| 連結子会社 | | | | | | | |
| 合計 | | | 2,006,296 | 7,925,140 | 2,396,296 | 7,535,140 | 20,743 |

(注)1 第2回、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、買入消却によるものであります。

第16回新株予約権の減少は、買入消却によるものであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、発行によるものであります。

第19回新株予約権の増加は、発行によるものであり、減少は権利行使によるものであります。

第20回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2019年9月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 22,683 | 2.5 | 2019年6月30日 | 2019年9月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----------|----|------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 9,519,918 | 2,210,881 | | 11,730,799 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 86 | | | 86 |

(変動事由の概要)

新株の発行

増加数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 1,600,881株

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 610,000株

2 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|-------|-----------------------------------------|------------|--------------|-----------|-----------|-----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2020年6月15日発行) | 普通株式 | 6,125,140 | 4,841,954 | 4,208,669 | 6,758,425 | (注)1 |
| | 第19回新株予約権 | 普通株式 | 610,000 | | 610,000 | | |
| | 第20回新株予約権 | 普通株式 | 800,000 | | | 800,000 | 952 |
| 連結子会社 | | | | | | | |
| 合計 | | | 7,535,140 | 4,841,954 | 4,818,669 | 7,558,425 | 952 |

(注)1 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してあります。

3 目的となる株式の数の変動事由の概要

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価格の調整による増加であり、減少は権利行使1,600,881株及び買入償還2,607,788株によるものであります。

第19回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2021年6月28日臨時株主総会 | 普通株式 | 351,921 | 利益剰余金 | 30.0 | 2021年5月13日 | 2021年8月12日 |

(注)2021年6月28日臨時株主総会決議による配当は、特別配当となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 現金及び預金 | 1,086,566千円 | 9,159,538千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 2,600千円 | 5,806千円 |
| 担保に供している定期預金 | 200,000千円 | |
| 現金及び現金同等物 | 883,966千円 | 9,153,731千円 |

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

株式の売却によりOKプレミア証券株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

| | |
|-----------------------------|-------------|
| 流動資産 | 2,839,188千円 |
| 固定資産 | 20,437千円 |
| 流動負債 | 2,588,573千円 |
| 固定負債 | 30,000千円 |
| 特別法上の準備金 | 16,401千円 |
| 株式の売却価額 | 350,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 119,675千円 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 230,324千円 |

株式の売却により株式会社ブリックスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 流動資産 | 280,664千円 |
| 固定資産 | 102,318千円 |
| 流動負債 | 195,192千円 |
| 固定負債 | 145,913千円 |
| 関係会社株式売却益 | 268,666千円 |
| 株式の売却価額 | 300,004千円 |
| 現金及び現金同等物 | 113,197千円 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 186,816千円 |

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

株式の売却により株式会社LastRootsが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

| | |
|-----------------------------|-------------|
| 流動資産 | 1,010,435千円 |
| 固定資産 | 9,712千円 |
| 流動負債 | 948,483千円 |
| 固定負債 | 12,850千円 |
| 関係会社株式売却益 | 115,733千円 |
| 株式の売却価額 | 174,547千円 |
| 現金及び現金同等物 | 227,954千円 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | 53,407千円 |

株式の売却により株式会社OKEIOSが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

| | |
|-----------------------------|----------|
| 流動資産 | 55,578千円 |
| 固定資産 | 13,925千円 |
| 流動負債 | 5,348千円 |
| 固定負債 | 30,000千円 |
| 非支配株主持分 | 6,610千円 |
| 関係会社株式売却損 | 7,544千円 |
| 株式の売却価額 | 20,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 42,773千円 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | 22,773千円 |

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

ソリューション事業(一部除く)の譲渡に係る資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりです。

| | |
|--------------|-------------|
| 流動資産 | 407,813千円 |
| 固定資産 | 225,277千円 |
| 流動負債 | 千円 |
| 固定負債 | 千円 |
| 事業譲渡益 | 6,456,909千円 |
| 事業の譲渡価額 | 7,090,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 200,000千円 |
| 差引：事業譲渡による収入 | 6,890,000千円 |

4 投融資による支出及び投融資の回収による収入

資金の運用を委任していた特定取引先への送金及び特定取引先からの入金を総額で表示しております。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 184,056千円 | 184,056千円 |
| 1年超 | 230,071千円 | 46,014千円 |
| 合計 | 414,127千円 | 230,071千円 |

(注) 中途解約不能な定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を自己資金及び取引金融機関からの銀行借入により賄っており、余剰資金は主に安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規程に従い、経理担当部門が取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。株式は、主に業務上の関係を有する企業のものであり、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、建物の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

長期未収入金、長期貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払費用、預り金、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債は、1年以内の支払期日であります。

転換社債型新株予約権付社債は、主に新規事業における株式取得、譲受他情報セキュリティ分野での事業、子会社の運転資金の調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で2年以内であります。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度(2020年6月30日)

| 項目 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------------------|-----------------------------|-------------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,086,566 | 1,086,566 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金() | 244,576 752 | | |
| (3) 投資有価証券 | 243,823 78,035 | 243,823 78,035 | |
| (4) 差入保証金 | 177,874 | 178,672 | 798 |
| (5) 長期未収入金 貸倒引当金() | 449,911 422,976 | | |
| (6) 長期貸付金 貸倒引当金() | 26,935 258,252 80,610 | 26,719 | 215 |
| 資産計 | 1,790,876 | 1,791,439 | 201 |
| (1) 買掛金 | 61,366 | 61,366 | |
| (2) 未払金及び未払費用 | 308,240 | 308,240 | |
| (3) 短期借入金 | 350,000 | 350,000 | |
| (4) 顧客からの預り金 | 183,774 | 183,774 | |
| (5) 転換社債型新株予約 権付社債 | 2,658,313 | 2,657,694 | 619 |
| 負債計 | 3,561,693 | 3,561,076 | 619 |

() 受取手形及び売掛金、長期未収入金、長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除してあります。

当連結会計年度(2021年6月30日)

| 項目 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------------------|-------------------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 9,159,538 | 9,159,538 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金() | 21,958 2 | | |
| (3) 投資有価証券 | 21,955 | 21,955 | |
| (4) 差入保証金 | 60,336 | 60,336 | |
| (5) 長期未収入金 貸倒引当金() | 158,659 471,725 471,725 | 159,461 | 802 |
| (6) 長期貸付金 貸倒引当金() | 60,000 60,000 | | |
| 資産計 | 9,400,489 | 9,401,291 | 802 |
| (1) 買掛金 | 39,345 | 39,345 | |
| (2) 未払金及び未払費用 | 334,039 | 334,039 | |
| (3) 預り金 | 83,660 | 83,660 | |
| (4) 仮受金 | 149,532 | 149,532 | — |
| (5) 転換社債型新株予約 権付社債 | 1,594,988 | 1,594,433 | 555 |
| 負債計 | 2,201,565 | 2,201,009 | 555 |

() 受取手形及び売掛金、長期未収入金、長期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを合理的に見積もりをした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(5) 長期未収入金、(6) 長期貸付金

長期未収入金及び長期貸付金の時価については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、信用リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び未払費用、(3) 預り金、(4) 仮受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してあります。なお、1年内返済予定の転換社債型新株予約権付社債は、転換社債型新株予約権付社債に含めて時価を表示してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 2020年6月30日 | 2021年6月30日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 672,978 | 88,836 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内(千円) | 5年超(千円) |
|-----------|-----------|-------------|---------|
| 現金及び預金 | 1,086,566 | | |
| 受取手形及び売掛金 | 244,576 | | |
| 差入保証金 | 21,704 | 156,169 | |
| 長期未収入金 | 396,041 | | 53,870 |
| 長期貸付金 | 124,742 | 52,899 | 80,610 |
| 合計 | 1,873,631 | 209,068 | 134,480 |

当連結会計年度(2021年6月30日)

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内(千円) | 5年超(千円) |
|-----------|-----------|-------------|---------|
| 現金及び預金 | 9,159,538 | | |
| 受取手形及び売掛金 | 21,958 | | |
| 差入保証金 | 2,489 | 156,169 | |
| 合計 | 9,183,986 | 156,169 | |

() 長期未収入金471,725千円及び長期貸付金60,000千円については、償還予定額が見込めないため記載を省略しております。

(注4) 短期借入金及び転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

| | 1年以内(千円) | 1年超2年以内(千円) | 2年超3年以内(千円) | 3年超4年以内(千円) | 4年超5年以内(千円) | 5年超(千円) |
|---------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 短期借入金 | 350,000 | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 835,470 | 911,421 | 911,421 | | | |
| 合計 | 1,185,470 | 911,421 | 911,421 | | | |

当連結会計年度(2021年6月30日)

| | 1年以内(千円) | 1年超2年以内(千円) | 2年超3年以内(千円) | 3年超4年以内(千円) | 4年超5年以内(千円) | 5年超(千円) |
|---------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 転換社債型新株予約権付社債 | 1,139,277 | 455,710 | | | | |
| 合計 | 1,139,277 | 455,710 | | | | |

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|----|--------------------|-----------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | | |
| 小計 | | | | |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 78,035 | 1,461,200 | 1,383,164 |
| 小計 | | 78,035 | 1,461,200 | 1,383,164 |
| 合計 | | 78,035 | 1,461,200 | 1,383,164 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額672,978千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

| 区分 | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|----|--------------------|-----------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | | |
| 小計 | | | | |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 60,336 | 1,461,200 | 1,400,863 |
| 小計 | | 60,336 | 1,461,200 | 1,400,863 |
| 合計 | | 60,336 | 1,461,200 | 1,400,863 |

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額88,836千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

| 区分 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 236,334 | 52,387 | |
| 合計 | 236,334 | 52,387 | |

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

| 区分 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----|-----------|-------------|-------------|
| 株式 | 2,636,358 | 1,755,258 | |
| 合計 | 2,636,358 | 1,755,258 | |

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当連結会計年度において、有価証券について1,450,690千円(その他有価証券の株式1,450,690千円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当連結会計年度において、有価証券について48,074千円(その他有価証券の株式48,074千円)の減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------|---------|----------|
| 新株予約権戻入益 (特別利益) | 2,286千円 | 17,760千円 |

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

| | 当社 第17回新株予約権 |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 8名 監査役 3名 |
| ストック・オプション数(注) | 普通株式 1,012,000株 |
| 付与日 | 2019年5月21日 |
| 権利確定条件 | <p>本新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも5,000円を上回った場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。なお、上記の行使の条件に関わらず、普通取引終値が5,000円を上回った場合においても、その後1,100円を下回った場合については、再び5,000円を上回らない限り、本新株予約権の権利行使を行うことができないものとする。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の連結子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が取締役の任期満了若しくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、または当社の連結子会社の取締役、従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2019年6月6日から 2021年6月5日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ア)ストック・オプションの数

| | 当社 第17回 新株予約権 |
|----------|---------------------|
| 権利確定前(株) | |
| 期首 | |
| 付与 | |
| 失効 | |
| 権利確定 | |
| 未確定残 | |
| 権利確定後(株) | |
| 期首 | 1,012,000 |
| 権利確定 | |
| 権利行使 | |
| 失効 | 1,012,000 |
| 未行使残 | |

(イ)単価情報

| | 当社 第17回 新株予約権 |
|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格(円) | 2,200 |
| 行使時平均株価 (円) | |
| 公正な評価単価 (付与日)(円) | 17.55 |

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減価償却超過額 | 15,918千円 | 13,463千円 |
| 減損損失 | 112,248千円 | 71,870千円 |
| 未払事業税否認 | 4,100千円 | 54,047千円 |
| 未払事業所税否認 | 1,149千円 | 238千円 |
| 投資有価証券評価損 | 485,701千円 | 500,416千円 |
| 貸倒引当金 | 118,525千円 | 135,153千円 |
| 税務上売上認識額 | 49,072千円 | 45,930千円 |
| 税務上の繰越欠損金 (注) 2 | 391,394千円 | 140,311千円 |
| 資産除去債務 | 2,423千円 | 36,410千円 |
| 暗号資産評価損否認 | 9,378千円 | |
| 本店移転費用否認 | 3,768千円 | |
| その他有価証券評価差額金 | 805千円 | 5,419千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,194,487千円 | 1,003,262千円 |
| 繰越欠損金に係る評価制引当額 (注) 2 | 391,394千円 | 140,311千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価制引当額 | 803,092千円 | 862,950千円 |
| 評価制引当額小計 (注) 1 | 1,194,487千円 | 1,003,262千円 |
| 繰延税金資産合計 | | |
| 繰延税金負債 | | |
| 在外子会社の留保利益 | | 461,749千円 |
| 繰延税金負債合計 | | 461,749千円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | | 461,749千円 |

(注) 1 評価性引当額が 191,225千円減少しておりますが、これは主に連結除外した子会社の繰越欠損金が減少したことによります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金 () | | | | | | 391,394 | 391,394 |
| 評価性引当額 | | | | | | 391,394 | 391,394 |
| 繰延税金資産 | | | | | | | |

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金 () | | | | | | 140,311 | 140,311 |
| 評価性引当額 | | | | | | 140,311 | 140,311 |
| 繰延税金資産 | | | | | | | |

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因になった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|--------------------|-------------------------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載を 省略しております。 | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.0% |
| 住民税均等割 | | 0.1% |
| 評価性引当額の増減 | | 3.9% |
| 在外子会社の税率差異 | | 0.2% |
| その他 | | 0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 27.0% |

(企業結合等関係)

(ソリューション事業(一部除く)の譲渡に伴う会社分割(新設分割)及び新設会社の株式譲渡)

当社は、2021年6月28日開催の臨時株主総会において決議し、株式会社PKSHA Technology(東京都文京区、代表取締役 上野山勝也)の新設する「合同会社桜坂2号」(以下、「譲受会社」といいます。)との間で2021年5月13日に締結した株式譲渡契約に基づいて、2021年6月29日付けで、当社ソリューション事業(OKBIZ. for Community Support及びGRATICAを除く。)に関する権利義務について、会社分割により新設した「株式会社PRAZNA」(以下、「新設会社」といいます。)に承継(以下、「本会社分割」といいます。)させ、2021年6月30日付けで、新設会社の発行済株式の全部を譲受会社へ譲渡(以下、「本株式譲渡」といいます。)いたしました。

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社のソリューション事業(一部除く)

事業の内容 法人向けFAQ/お問い合わせ管理システムの開発・運用

会社分割日

2021年6月29日

会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割方式です。

分割後企業の名称

株式会社PRAZNA

その他取引の概要に関する事項

本会社分割は、株式譲渡を目的として実施したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

合同会社桜坂2号

分離した事業の内容

子会社の名称：株式会社PRAZNA

事業の内容：法人向けFAQ/お問い合わせ管理システムの開発・運用

事業分離を行った主な理由

当社は、創業以来互い助け合いをベースとし個人向けのQ&Aコミュニティ「OKWAVE」やFAQ製品サービスを展開してまいりました。近年ではさらなる発展のためフィンテック事業へ進出し、強化策の一環として、データ分析等を行う会社への投資及び暗号資産交換業者向けのサービス提供を行うための当該投資先のライセンス取得、暗号資産取引所を運営する会社の買収等、積極的な投資を行ってきました。

当社は、投資資金確保のため、2018年10月15日付「Palantir Technologies Inc.株式の一部取得及び子会社(孫会社)の異動並びに第三者割当による新株式、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第15回

新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、CVI Investments, Inc. (以下、「CVI」といいます。)を割当先とする第三者割当により、2018年11月9日に第1回新株予約権付社債を、また、2018年10月31日に第15回新株予約権をそれぞれ発行しました。また、2019年3月28日付「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第15回新株予約権の買入れ及び消却並びに第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第16回新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の株価水準の低下による上記第1回新株予約権付社債の償還義務の発生及び第15回新株予約権の行使が進まないリスクに対応するため、これらの買入れ及び消却を行うとともに、同じくCVIを割当先とする第三者割当により、2019年4月15日に、既存の証券の転換価額及び行使価額等の条件を当時の株価水準に沿って変更した第2回新株予約権付社債及び第16回新株予約権をそれぞれ発行しました。さらに、2020年5月29日付「第三者割当による第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付、リファイナンス)並びに第19回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第20回新株予約権(行使価額修正条項付、リファイナンス)の発行等に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の株価水準の低下による上記第2回新株予約権付社債の償還義務の発生及び第16回新株予約権の行使が進まないリスクに対応するため、これらの買入れ及び消却を行うとともに、同じくCVIを割当先とする第三者割当により、2020年6月15日に、既存の証券の転換価額及び行使価額等の条件を当時の株価水準に沿って変更した第3回新株予約権付社債、第19回新株予約権及び第20回新株予約権(以下、「MSCB」といいます。)をそれぞれ発行しました。MSCBによって調達した資金を活用して、暗号資産交換業者に向けたデータ分析会社への投資、当該ツールを活用するためのライセンスの取得、暗号資産交換事業者である株式会社LastRoots(現エクシア・デジタル・アセット株式会社)の買収等の事業活動資金として活用しましたが、暗号資産のハッキング事件が多発したこと等から、暗号資産市場の外部環境が変化し、当初予定した事業展開が実現せず、フィンテック事業における費用負担及び減損損失等により前期は多額の赤字計上となり、MSCB発行に伴う財務負担が重くのしかかることになりました。そこで前期より注力事業の絞り込み、不採算子会社の売却、全社的な費用削減等、事業の立て直しを図ってまいりました。しかしながら、これらの施策は一定程度の効果は上げているものの、現状のままでは今期も赤字を計上する見込みであり、財務面においては、株価下落等によるMSCBの償還リスクを抱えていることから、常時運転資金以外の手元資金を用意する必要が生じていることに加え、事業面においては、株価へのネガティブインパクトを回避する意図から費用先行となる投資に制約を受ける等、機動的な事業運営が行えない状況に陥ってまいりました。これらの課題に対し、当社取締役会では財務に関する問題解決や企業価値向上に向け、当社のソリューション事業に関して、複数の会社と資本提携を含めたあらゆる可能性を模索してまいりました。

このような中、主に自然言語処理、画像認識、機械学習/深層学習技術に関わるアルゴリズムソリューションを展開する株式会社PKSHA Technologyが、当社のソリューション事業に関心があることが判明し、更に当時並行して交渉を行っていた複数の会社の中でソリューション事業との親和性が最も高く、当社にとっても妥当な条件であったと判断し、本株式譲渡を行うことを決定いたしました。

事業分離日

2021年6月30日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

事業譲渡益 6,456,909千円

(注) 本株式譲渡に関連して当社に発生するアドバイザー費用及び弁護士費用等の専門家報酬は124,367千円であり、当連結会計年度の連結損益計算書上、その全額を「販売費及び一般管理費」及び「支払報酬」に含めております。

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 407,813千円 |
| 固定資産 | 225,277千円 |
| 資産合計 | 633,090千円 |

| | |
|------|------|
| 流動負債 | - 千円 |
| 固定負債 | - 千円 |
| 負債合計 | - 千円 |

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「事業譲渡益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ソリューション事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

| | |
|------|-------------|
| 売上高 | 2,070,187千円 |
| 営業利益 | 862,599千円 |

(子会社株式の譲渡)

事業分離

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社LastRoots(以下、「LR社」)の全株式をエクシア合同会社に譲渡することを決議し、同日に譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の概要
エクシア合同会社

分離した事業の内容

暗号資産交換業並びにブロックチェーン技術による企画・開発事業

事業分離を行った主な理由

当社は、2019年4月16日に第三者割当て調達した資金により、株式会社LastRoots(以下「LR社」)の株式を取得することで連結子会社化し、フィンテック事業の先に描いていた「感謝経済」を実現するための1つの要素として、LR社の暗号資産取引所事業及びLR社が取り扱う暗号資産「c0ban」を活用することを企図しておりました。

しかしながらLR社は、株式取得当時まだ金融庁における暗号資産交換業者登録が完了していない「みなし」事業者であり、正式登録するための対応を行っていましたが、当初目論見より大幅に時間を要し2019年11月ようやく登録が完了しております。一方、登録するまでは売上拡大施策などは進められず、登録完了後ようやく営業戦略に乗り出せる状況となったものの、世界的にも不安定な経済状況下においては、暗号

資産業界もその影響を受けており、より高度な事業戦略推進が求められる状況となっております。

また、親会社である当社においても、現状のLR社を支える十分な財務基盤があるとは言えず、同社への資金注入を続けることは容易ではない状況を鑑み、経営戦略上、フィンテック事業への直接投資は一旦停止し、事業連携などを検討・推進していく方針です。

現在まだ戦略について検討を重ねている段階ではありますが、LR社の事業に関心を持ち、さらに十分に支えていただける候補先が出てきたことから、LR社の今後の成長・拡大及び当社財務基盤の安定化を図るため、当社が保有する全ての株式を譲渡することといたしました。

事業分離日

2020年10月30日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社売却益 115,733千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

| | |
|------|-------------|
| 流動資産 | 1,010,435千円 |
| 固定資産 | 9,712千円 |
| 資産合計 | 1,020,147千円 |
| 流動負債 | 948,483千円 |
| 固定負債 | 12,850千円 |
| 負債合計 | 961,333千円 |

会計処理

株式会社LastRootsの連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

プラットフォーム事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

| | |
|---------|-----------|
| 売上高 | 1,318千円 |
| 営業損失() | 106,163千円 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて10年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 期首残高 | 43,954千円 | 114,050千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 101,200千円 | |
| 時の経過による調整額 | 30千円 | |
| 見積りの変更による増加額 | 12,850千円 | |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 40,000千円 | |
| 連結除外による減少額 | 3,984千円 | 12,850千円 |
| 期末残高 | 114,050千円 | 101,200千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、Q&Aコミュニティのノウハウをもとに企業向けにシステムの提供やコンサルティングを行う「ソリューション事業」、Q&Aコミュニティの運営・管理及びグループ会社OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN. BHD.がブロックチェーン・ベースのシステム開発を行う事業を「プラットフォーム事業」とし、計2つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、当連結会計年度より事業区分を見直し、報告セグメントを従来の「ソリューション事業」、「インバウンド・ソリューション事業」及び「フィンテック事業」の3区分から、「ソリューション事業」及び「プラットフォーム事業」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

| 報告セグメント | サービスの種類 |
|------------|------------------------------------|
| ソリューション事業 | OKWAVE GRATICA 法人向けFAQ関連サービス |
| プラットフォーム事業 | OKWAVE.JP (Q&Aサイト) ブロックチェーン関連開発 |

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1、2、 4 | 連結財務諸表 計上額 (注) 3 |
|-------------------------|-----------|------------|-----------|----------------------|------------------------|
| | ソリューション事業 | プラットフォーム事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,147,178 | 2,648,339 | 4,795,518 | | 4,795,518 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 5,379 | 2,828 | 8,208 | 8,208 | |
| 計 | 2,152,557 | 2,651,168 | 4,803,726 | 8,208 | 4,795,518 |
| セグメント利益又は セグメント損失() | 983,619 | 554,791 | 428,827 | 1,355,441 | 926,613 |
| セグメント資産 | 422,950 | 3,576,804 | 3,999,754 | 1,671,708 | 5,671,462 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 66,057 | 238,995 | 305,053 | 58,299 | 363,352 |
| のれんの償却額 | | 148,136 | 148,136 | | 148,136 |
| 減損損失 | | 791,767 | 791,767 | 484 | 792,251 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 93,109 | 26,954 | 120,064 | 244,639 | 364,703 |

- (注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
- 2 セグメント資産の調整額は、主に提出会社の余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門等に係る資産であります。
- 3 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門等に係る資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注) 1、2、 4 | 連結財務諸表 計上額 (注) 3 |
|-------------------------|-----------|------------|-----------|----------------------|------------------------|
| | ソリューション事業 | プラットフォーム事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,131,788 | 64,887 | 2,196,676 | | 2,196,676 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 330 | | 330 | 330 | |
| 計 | 2,132,118 | 64,887 | 2,197,006 | 330 | 2,196,676 |
| セグメント利益又は セグメント損失() | 910,807 | 583,546 | 327,261 | 843,875 | 516,614 |
| セグメント資産 | | 1,691,083 | 1,691,083 | 7,849,948 | 9,541,032 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 82,775 | 148,044 | 230,819 | 49,266 | 280,085 |
| 減損損失 | 2,504 | 1,572,538 | 1,575,042 | 316,851 | 1,891,893 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 97,426 | 1,656 | 99,082 | 2,199 | 101,282 |

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント資産の調整額は、主に提出会社の余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門等に係る資産であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門等に係る資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | アジア | 北米 | 合計 |
|-----------|-----------|--------|-----------|
| 3,688,762 | 1,077,400 | 29,355 | 4,795,518 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------------------|-----------|------------|
| Xinhua Mobile Limited | 1,077,400 | プラットフォーム事業 |

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | アジア | 北米 | 合計 |
|-----------|--------|--------|-----------|
| 2,155,061 | 14,563 | 27,051 | 2,196,676 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。のれんの未償却残高に関しては、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 102円62銭 | 477円57銭 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額() | 323円55銭 | 362円01銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | | 216円44銭 |

前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (2020年6月30日) | 当連結会計年度 (2021年6月30日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 1,008,530 | 5,603,198 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 31,589 | 952 |
| (うち新株予約権) | (20,743) | (952) |
| (うち非支配株主持分) | (10,845) | |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 976,941 | 5,602,246 |
| 期末の普通株式の数(株) | 9,519,832 | 11,730,713 |

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期 純損失金額() | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額又は当 期純損失金額()(千円) | 2,952,254 | 3,947,506 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額又は当期純損失金額()(千円) | 2,952,254 | 3,947,506 |
| 期中平均株式数(株) | 9,124,500 | 10,904,398 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千 円) | | |
| 普通株式増加数(株) | | 7,334,069 |
| (うち新株予約権) | | (90,307) |
| (うち転換社債型新株予約権付社債) | | (7,243,762) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要 | | 2019年5月21日開催の取締役 会決議による第17回新株 予約権 新株予約権の数10,120個 (普通株式1,012,000株) |

(重要な後発事象)

(取引保証金の預託)

1. 預託の概況

当社は、2021年9月28日付で金銭信託契約を締結し、当社がCVI Investments, Inc. に対する第三者割当の方法により2020年6月15日に発行した第3回無担保転換型新株予約権付社債を償還する資金を確保するために、当社が委託する信託エスクロー口座に1,770,437千円を預託いたしました。

2. 預託の時期

取引実行日 2021年9月28日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-------------|---------------------------------|----------------|---------------|--------------------------|-----------|-------|----------------|
| (株)オウケイウェイヴ | 第3回無担保 転換社債型新株予 約権付社債(注)2 | 2020年 6月15日 | 2,658,313 | 1,594,988 (1,139,277) | 無利息 | 無担保社債 | 2023年 6月22日 |
| 合計 | | | 2,658,313 | 1,594,988 (1,139,277) | | | |

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の内容

| 発行すべき 株式の内容 | 新株予約権 の発行価額 | 株式の 発行価格 (円) (注)2 | 発行価額の 総額 (千円) | 新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(千円) | 新株予約権 の付与割合 (%) | 新株予約権 の行使期間 | 代用払込みに 関する事項 |
|-------------------------|----------------|----------------------------|---------------------|-------------------------------------------|-----------------------|--------------------------------------|-----------------|
| (株)オウケイ ウェイヴ 普通株式 | 無償 | 236 | 2,658,313 | 455,710 | 100 | 自 2020年 6月16日 至 2023年 6月15日 | (注)1 |

(注) 1 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額は、転換価額修正条項に従い、当初の434円から236円に修正されております。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1,139,277 | 455,710 | | | |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|---------------|---------------|-------------|------|
| 短期借入金 | 350,000 | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く) | | | | |
| 合計 | 350,000 | | | |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------------------|---------|-----------|-----------|------------------|
| 売上高 (千円) | 528,165 | 1,088,682 | 1,655,404 | 2,196,676 |
| 税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額 (千円) | 291,721 | 195,263 | 286,215 | <u>5,404,229</u> |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円) | 290,551 | 204,248 | 285,346 | <u>3,947,506</u> |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) | 28.89 | 19.94 | 26.84 | <u>362.01</u> |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------------------|-------|-------|-------|---------------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) | 28.89 | 8.95 | 6.90 | <u>360.83</u> |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 725,073 | 8,293,574 |
| 売掛金 | 1 191,316 | 11,486 |
| 前払費用 | 62,185 | 38,407 |
| 未収入金 | 1 265,764 | 1 598,834 |
| 短期貸付金 | 123,941 | - |
| その他 | 1 9,276 | 1 21,288 |
| 貸倒引当金 | 752 | 2 |
| 流動資産合計 | 1,376,805 | 8,963,587 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | 324,697 | 44,482 |
| 減価償却累計額 | 43,643 | 44,482 |
| 建物附属設備（純額） | 281,053 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 392,924 | 13,050 |
| 減価償却累計額 | 297,320 | 13,050 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 95,604 | 0 |
| 有形固定資産合計 | 376,657 | 0 |
| 無形固定資産 | | |
| 特許権 | 7,593 | 0 |
| 商標権 | 11,037 | 0 |
| ソフトウェア | 157,156 | 0 |
| ソフトウェア仮勘定 | 10,109 | - |
| テクニカルライセンス | 1,711,895 | - |
| 無形固定資産合計 | 1,897,792 | 0 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 212,313 | 149,172 |
| 関係会社株式 | 107,534 | 93,896 |
| 差入保証金 | 156,247 | 156,169 |
| 長期貸付金 | 133,510 | 60,000 |
| 保険積立金 | 25,762 | - |
| 長期未収入金 | 1 64,237 | 1 65,494 |
| その他 | 19,842 | - |
| 貸倒引当金 | 107,545 | 113,870 |
| 投資その他の資産合計 | 611,902 | 410,862 |
| 固定資産合計 | 2,886,352 | 410,862 |
| 資産合計 | 4,263,158 | 9,374,449 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 41,930 | 34,918 |
| 短期借入金 | ² 350,000 | - |
| 関係会社短期借入金 | 290,062 | 293,793 |
| 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債 | 835,470 | 1,139,277 |
| 未払金及び未払費用 | ¹ 262,311 | ¹ 316,144 |
| 未払法人税等 | 2,384 | 1,047,268 |
| 未払消費税等 | - | 68,406 |
| 預り金 | ¹ 302,597 | ¹ 139,218 |
| 仮受金 | - | ³ 149,532 |
| その他 | 77,104 | 1,844 |
| 流動負債合計 | 2,161,860 | 3,190,403 |
| 固定負債 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 1,822,843 | 455,710 |
| 資産除去債務 | 101,200 | 101,200 |
| 固定負債合計 | 1,924,043 | 556,910 |
| 負債合計 | 4,085,904 | 3,747,314 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,395,718 | 1,733,835 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 405,936 | 744,052 |
| その他資本剰余金 | 381,959 | 381,959 |
| 資本剰余金合計 | 787,896 | 1,126,012 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 2,268 | 2,268 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,026,656 | 2,781,850 |
| 利益剰余金合計 | 2,024,388 | 2,784,119 |
| 自己株式 | 85 | 85 |
| 株主資本合計 | 159,142 | 5,643,882 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,631 | 17,698 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,631 | 17,698 |
| 新株予約権 | 20,743 | 952 |
| 純資産合計 | 177,254 | 5,627,135 |
| 負債純資産合計 | 4,263,158 | 9,374,449 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日) | 当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日) |
|-----------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 売上高 | 3 2,162,438 | 3 2,153,209 |
| 売上原価 | 3 1,433,615 | 1,295,642 |
| 売上総利益 | 728,822 | 857,567 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 3 1,315,777 | 1 1,026,348 |
| 営業損失() | 586,954 | 168,781 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3 3,431 | 891 |
| 受取配当金 | 3 350,589 | 3 1,643,720 |
| 業務受託料 | 3 19,554 | 3 1,911 |
| アレンジメントフィー | 678,016 | - |
| 雑収入 | 2,444 | 1,913 |
| 営業外収益合計 | 1,054,036 | 1,648,437 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3 4,165 | 3 3,186 |
| 社債利息 | - | 66,837 |
| 為替差損 | 2,616 | 3,256 |
| 貸倒引当金繰入額 | 68,478 | 21,600 |
| 支払手数料 | 3 3,157 | - |
| 支払報酬 | 66,297 | 197,078 |
| 雑損失 | 2,329 | 20,878 |
| 営業外費用合計 | 147,044 | 312,837 |
| 経常利益 | 320,036 | 1,166,817 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 2,286 | 17,760 |
| 投資有価証券売却益 | 52,387 | - |
| 関係会社株式売却益 | 300,004 | 105,909 |
| 事業譲渡益 | - | 6,456,909 |
| 資産除去債務戻入益 | 22,562 | - |
| 特別利益合計 | 377,240 | 6,580,578 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 2 37,796 | 2 9,504 |
| 投資有価証券評価損 | 1,450,690 | 48,074 |
| 関係会社株式評価損 | 1,032,540 | - |
| 減損損失 | 302,394 | 1,887,451 |
| 移転関連費用 | 4,584 | - |
| 関係会社株式売却損 | 255,514 | - |
| 特別損失合計 | 3,083,521 | 1,945,030 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 2,386,244 | 5,802,366 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,027 | 993,858 |
| 法人税等合計 | 3,027 | 993,858 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 2,389,272 | 4,808,507 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | |
|-----------|----------|----------------------------------------|------------|----------------------------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | 1 | | | | |
| 労務費 | | 648,169 | 43.4 | 674,495 | 50.2 |
| 経費 | | 845,129 | 56.6 | 668,581 | 49.8 |
| 当期総製造費用 | | 1,493,298 | 100.0 | 1,343,077 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 986 | | | |
| 合計 | | 1,494,285 | | 1,343,077 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | 2 | | | | |
| 他勘定振替高 | | 70,229 | | 47,435 | |
| 合計 | | 1,424,056 | | 1,295,642 | |
| 期首商品たな卸高 | | 9,559 | | | |
| 商品仕入高 | | | | | |
| 合計 | | 1,433,615 | | 1,295,642 | |
| 期末商品たな卸高 | | 9,183 | | | |
| 商品評価損 | | 9,183 | | | |
| 当期売上原価 | | 1,433,615 | | 1,295,642 | |

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|-------|-----------|-----------|
| 外注費 | 86,232 | 11,591 |
| 運用費 | 176,632 | 170,156 |
| 減価償却費 | 299,783 | 230,806 |
| 地代家賃 | 103,085 | 77,206 |
| 保守費 | 85,905 | 70,256 |

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|-----------|-----------|-----------|
| ソフトウェア仮勘定 | 68,920 | 47,435 |
| 備品・消耗品費 | 322 | |
| 業務委託費 | 986 | |
| 合計 | 70,229 | 47,435 |

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|-----------|---------|----------|---------|-------|---------------------|-----------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 1,267,726 | 277,944 | 381,959 | 659,904 | - | 387,567 | 387,567 | 85 | 2,315,112 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 127,992 | 127,992 | | 127,992 | | | | | 255,984 |
| 利益準備金の積立 | | | | | 2,268 | 2,268 | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | 22,683 | 22,683 | | 22,683 |
| 当期純損失() | | | | | | 2,389,272 | 2,389,272 | | 2,389,272 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 127,992 | 127,992 | 0 | 127,992 | 2,268 | 2,414,223 | 2,411,955 | 0 | 2,155,971 |
| 当期末残高 | 1,395,718 | 405,936 | 381,959 | 787,896 | 2,268 | 2,026,656 | 2,024,388 | 85 | 159,142 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|------------|--------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 51,024 | 51,024 | 25,494 | 2,391,631 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 255,984 |
| 利益準備金の積立 | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | 22,683 |
| 当期純損失() | | | | 2,389,272 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 53,656 | 53,656 | 4,750 | 58,406 |
| 当期変動額合計 | 53,656 | 53,656 | 4,750 | 2,214,377 |
| 当期末残高 | 2,631 | 2,631 | 20,743 | 177,254 |

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|-----------|---------|----------|-----------|-------|---------------------|-----------|----|-----------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,395,718 | 405,936 | 381,959 | 787,896 | 2,268 | 2,026,656 | 2,024,388 | 85 | 159,142 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 227,855 | 227,855 | | 227,855 | | | | | 455,710 | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 110,260 | 110,260 | | 110,260 | | | | | 220,521 | |
| 当期純利益 | | | | | | 4,808,507 | 4,808,507 | | 4,808,507 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 338,116 | 338,116 | - | 338,116 | - | 4,808,507 | 4,808,507 | - | 5,484,739 | |
| 当期末残高 | 1,733,835 | 744,052 | 381,959 | 1,126,012 | 2,268 | 2,781,850 | 2,784,119 | 85 | 5,643,882 | |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|--------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 2,631 | 2,631 | 20,743 | 177,254 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 455,710 |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | 220,521 |
| 当期純利益 | | | | 4,808,507 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 15,066 | 15,066 | 19,791 | 34,858 |
| 当期変動額合計 | 15,066 | 15,066 | 19,791 | 5,449,881 |
| 当期末残高 | 17,698 | 17,698 | 952 | 5,627,135 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは1年、それ以外は5年以内としており、テクニカルライセンスについては、利用可能期間に基づき、10年としております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | |
|-----------------|----------|
| 投資有価証券のうち、非上場株式 | 88,836千円 |
| 関係会社株式 | 93,896千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損する方針としております。

また、将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「前受金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」に表示していた75,742千円及び「その他」に表示していた1,362千円は、「その他」77,104千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 255,192千円 | 612,266千円 |
| 長期金銭債権 | 10,367千円 | 11,624千円 |
| 短期金銭債務 | 271,671千円 | 60,232千円 |

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 現金及び預金 | 200,000千円 | |

(2) 担保に係る債務

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 200,000千円 | |

3 仮受金

当社は2022年6月10日に調査委員会から調査報告書を受領しております。同報告書の結果を受けて当社が会計処理を見直した結果、資金の運用を委任していた特定取引先から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 役員報酬 | 105,350千円 | 74,543千円 |
| 給与手当 | 421,411千円 | 393,669千円 |
| 支払報酬・手数料 | 174,155千円 | 143,342千円 |
| 広告宣伝費 | 90,467千円 | 54,912千円 |
| 減価償却費 | 35,058千円 | 45,033千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 5,198千円 | 5,299千円 |

おおよその割合

| | | |
|-------|-------|-------|
| 販売費 | 29.3% | 32.4% |
| 一般管理費 | 70.7% | 67.6% |

- 2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 建物及び構築物 | 5,829千円 | |
| 工具、器具及び備品 | 3,615千円 | 6,173千円 |
| ソフトウェア | 28,063千円 | |
| 特許権 | | 3,042千円 |
| 商標権 | 288千円 | 288千円 |
| 合計 | 37,796千円 | 9,504千円 |

- 3 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|----------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業取引(収入分) | 7,254千円 | 550千円 |
| 営業取引(支出分) | 2,668千円 | |
| 営業取引以外の取引(収入分) | 1,051,469千円 | 1,645,271千円 |
| 営業取引以外の取引(支出分) | 1,929千円 | 2,740千円 |

(有価証券関係)

前事業年度(2020年6月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額107,534千円)は、市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載しておりません。

当事業年度(2021年6月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額93,896千円)は、市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減価償却超過額 | 15,918千円 | 13,463千円 |
| 減損損失 | 97,775千円 | 71,066千円 |
| 未払事業税否認 | 3,177千円 | 54,047千円 |
| 未払事業所税否認 | 1,149千円 | 238千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 58,786千円 | |
| 税務上売上認識額 | 48,758千円 | 45,930千円 |
| 投資有価証券評価損 | 889,012千円 | 592,798千円 |
| 貸倒引当金 | 33,149千円 | 34,867千円 |
| 資産除去債務 | 2,324千円 | 36,410千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 805千円 | 5,419千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,150,857千円 | 854,242千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 58,786千円 | |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 1,092,070千円 | 854,242千円 |
| 評価性引当額小計 | 1,150,857千円 | 854,242千円 |
| 繰延税金資産合計 | | |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因になった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|----------------------|--------------------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。 | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.0% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | | 8.7% |
| 住民税均等割 | | 0.1% |
| 特定外国子会社等に係る課税対象金額 | | 0.2% |
| 評価性引当額の増減 | | 5.2% |
| その他 | | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 17.1% |

(企業結合等関係)

(ソリューション事業(一部除く)の譲渡に伴う会社分割(新設分割)及び新設会社の株式譲渡)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取引保証金の預託)

1. 預託の概況

当社は、2021年9月28日付で金銭信託契約を締結し、当社がCVI Investments, Inc. に対する第三者割当の方法により2020年6月15日に発行した第3回無担保転換型新株予約権付社債を償還する資金を確保するために、当社が委託する信託エスクロー口座に1,770,437千円を預託いたしました。

2. 預託の時期

取引実行日 2021年9月28日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|----------------|-----------|--------|--------------------------|---------|-------|---------|
| 有形固定資産 | 建物附属設備 | 281,053 | | 251,459 (251,459) | 29,594 | 0 | 44,482 |
| | 工具、器具及び備品 | 95,604 | 48,477 | 104,927 (27,372) | 39,153 | 0 | 13,050 |
| | 計 | 376,657 | 48,477 | 356,387 (278,832) | 68,747 | 0 | 57,533 |
| 無形固定資産 | 特許権 | 7,593 | 886 | 6,873 (3,631) | 1,605 | 0 | |
| | 商標権 | 11,037 | 1,313 | 10,713 (6,295) | 1,637 | 0 | |
| | ソフトウェア | 157,156 | 42,517 | 139,623 (7,599) | 60,050 | 0 | |
| | ソフトウェア 仮勘定 | 10,109 | 47,435 | 57,544 | | | |
| | テクニカル ライセンス | 1,711,895 | | 1,568,096 (1,568,096) | 143,799 | | |
| | 計 | 1,897,792 | 92,152 | 1,782,851 (1,585,622) | 207,092 | 0 | |

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|----------------|-----------------|-------------|
| 建物附属設備の減少額 | 減損損失 | 251,459千円 |
| 器具及び備品の増加額 | データセンタのサーバ等機材購入 | 48,477千円 |
| 器具及び備品の減少額 | 事業譲渡対象資産 | 72,381千円 |
| | 減損損失 | 27,372千円 |
| ソフトウェアの増加額 | ソフトウェア仮勘定からの振替 | 41,002千円 |
| ソフトウェアの減少額 | 事業譲渡対象資産 | 132,024千円 |
| ソフトウェア仮勘定の増加額 | ソリューション製品の開発 | 47,435千円 |
| ソフトウェア仮勘定の減少額 | ソフトウェアへの振替 | 41,002千円 |
| | 事業譲渡対象資産 | 16,542千円 |
| テクニカルライセンスの減少額 | 減損損失 | 1,568,096千円 |

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|---------|--------|--------|---------|
| 貸倒引当金 | 108,298 | 26,935 | 21,360 | 113,872 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度 | 7月1日から6月30日まで |
| 定時株主総会 | 9月中 |
| 基準日 | 6月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 12月31日、6月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.okwave.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
2020年9月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第21期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
2020年9月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
2020年11月13日関東財務局長に提出
第22期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
2021年2月12日関東財務局長に提出
第22期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
2021年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
2020年9月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2020年11月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割の決定)及び第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書
2021年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
2021年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2021年8月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社 オウケイウェイヴ
取締役会 御中

柴田公認会計士事務所

大阪市中央区 柴田 洋
公認会計士

大瀧公認会計士事務所

東京都北区 大瀧 秀樹
公認会計士

監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウケイウェイヴの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、訂正前の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されており、前任監査人は、2021年9月28日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 投資有価証券売却益の会計処理と表示について | |
|-----------------------|--------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |

| | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>会社は、2021年4月6日開催の取締役会決議に基づいて、Raging Bull合同会社（以下、RB社）と同年4月7日付で「業務委託基本契約書」を締結した。2021年6月期においてはRB社から発行された同年6月30日付「取引報告書」に記載された運用益149,532千円を投資有価証券売却益として計上した。今般、会社がRB社の顧問弁護士から2022年4月18日に受領した「受任通知書」で、「RB社が破産手続開始の申立てを行う方針」であることが判明したため、会社は外部の調査委員会にRB社との取引の実態調査を依頼した。同年6月10日に調査委員会から調査報告書が提出され、同日会社は適時開示した。当該調査報告書の内容を勘案し、またRB社での運用の実態の解明が不十分であることから、会社は投資有価証券売却益149,532千円を仮受金として訂正することとした。</p> <p>当監査人は、RB社との運用委託取引の実態、会社の投資におけるガバナンス体制の状況、投資運用益の会計処理などを検討する必要があると判断したため、監査上の主要な検討事項とした。</p> | <p>投資有価証券売却益の会計処理について監査するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ RB社との「業務委託基本契約書」の吟味、RB社からの「取引報告書」の吟味 ・ RB社の顧問弁護士からの通知書、会社の役員への訴状等の吟味 ・ 当初投資の社内承認体制のヒアリング及び取締役会議事録の査閲 ・ 前任監査人の監査引継ぎと調書の閲覧と質疑 ・ 会社の取締役への面談とガバナンス体制の調査 ・ 会社の監査役への面談と職務執行の監査体制の吟味 ・ 監査役会が作成した「本件に関する監査役会報告書」の閲覧と内容に関する質疑 ・ 会社の内部統制制度に関する調査及びヒアリング ・ 調査委員会の調査委員との面談、調査報告書の閲覧・吟味 ・ 調査委員会の調査報告書が会計処理に与える影響の評価及び会社の取締役との協議 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

| ソリューション事業（一部除く）譲渡の会計処理 | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>連結財務諸表【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、2021年5月13日に締結した株式会社 PKSHA Technology が設立した特別目的会社である合同会社桜坂 2 号とのソリューション事業（一部除く）の譲渡に伴う会社分割（新設分割）及び新設会社の株式譲渡契約に基づき、新設した株式会社PRAZNAの発行済株式を2021年6月30日付で譲渡している。</p> <p>当該譲渡により、会社はソリューション事業（一部除く）譲渡に関する利益6,456,909千円（専門家報酬124,367千円）を、事業譲渡益として特別利益に計上している。</p> <p>当該利益の金額が極めて重要であること、また譲渡の対象となった資産および負債は企業の戦略上、中核となっていた事業の資産および負債であったことから、当監査人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査人は、ソリューション事業（一部除く）の分離に伴う会社分割（新設分割）及び新設会社の株式譲渡の会計処理について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡に際し会社が考慮した経済合理性及び会社の事業戦略を理解するため、取締役会等の議事資料を閲覧した。 ・ 会社と合同会社桜坂 2 号との間で締結した株式譲渡契約書を閲覧した。 ・ 譲渡の内容及び譲渡に至る経緯を理解するため、経営者への質問を行った。 ・ 会社および新設子会社が、譲渡対象となる資産・負債を分類・集計するプロセスを理解するため、会社が作成した検討資料を閲覧した。 ・ 譲渡原価が正確かつ網羅的に算定されていることを確認するため、譲渡対象として分類・集計された資産・負債と、株式譲渡契約の内容を比較した。 |

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるか

どうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

株式会社 オウケイウェイヴ
取締役会 御中

柴田公認会計士事務所

大阪市中央区 柴田 洋
公認会計士

大瀧公認会計士事務所

東京都北区 大瀧 秀樹
公認会計士

監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウケイウェイヴの2020年7月1日から2021年6月30日までの第22期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、訂正前の財務諸表は、前任監査人によって監査されており、前任監査人は、2021年9月28日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券売却益の会計処理と表示について

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（投資有価証券売却益の会計処理と表示について）と同一内容であるため、記載を省略している。

ソリューション事業（一部除く）譲渡の会計処理

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソリューション事業（一部除く）の譲渡の会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。